

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月27日

【事業年度】 第171期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

【会社名】 森永製菓株式会社

【英訳名】 Morinaga & Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 太田 栄二郎

【本店の所在の場所】 東京都港区芝五丁目33番1号

【電話番号】 03(3456)0150

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員 経理部長 内山 進一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝五丁目33番1号

【電話番号】 03(3456)0150

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員 経理部長 内山 進一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 第171期有価証券報告書より日付の表示方法を和暦表示から西暦表示に変更しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第167期	第168期	第169期	第170期	第171期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(百万円)	177,929	181,868	199,479	205,022	205,368
経常利益	(百万円)	6,530	12,062	18,325	20,422	20,767
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	3,806	8,092	11,115	10,289	12,816
包括利益	(百万円)	9,910	9,422	16,438	11,102	8,489
純資産額	(百万円)	69,393	77,223	91,763	100,331	97,193
総資産額	(百万円)	151,310	163,085	183,112	177,920	175,837
1株当たり純資産額	(円)	254.82	1,432.50	1,713.49	1,882.23	1,917.22
1株当たり当期純利益	(円)	14.62	155.47	213.60	197.76	247.15
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	43.8	45.7	48.7	55.0	54.8
自己資本利益率	(%)	6.0	11.5	13.6	11.0	13.2
株価収益率	(倍)	28.86	18.43	23.13	23.69	19.44
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	11,182	16,715	18,400	17,788	20,897
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,022	2,091	29,736	8,154	20,025
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,491	2,311	2,398	17,906	11,888
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	11,602	26,714	12,902	20,938	9,836
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	2,978 〔2,613〕	3,056 〔2,330〕	3,256 〔2,186〕	3,169 〔1,950〕	2,717 〔1,712〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 2016年10月1日付で、普通株式5株を1株とする株式併合を行っております。第168期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3 第171期より「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を自己株式として計上しております。これにともない、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、第170期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第167期	第168期	第169期	第170期	第171期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	153,194	159,403	173,069	180,917	183,061
経常利益 (百万円)	4,668	10,953	16,442	18,762	18,398
当期純利益 (百万円)	2,873	6,898	11,382	6,123	11,624
資本金 (百万円)	18,612	18,612	18,612	18,612	18,612
発行済株式総数 (株)	270,948,848	270,948,848	54,189,769	54,189,769	54,189,769
純資産額 (百万円)	63,182	70,343	84,679	89,151	87,040
総資産額 (百万円)	134,253	144,770	164,195	163,763	164,770
1株当たり純資産額 (円)	242.74	1,351.54	1,627.34	1,714.27	1,730.37
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	6.00 ()	7.00 ()	45.00 ()	50.00 ()	66.00 ()
1株当たり当期純利益 (円)	11.04	132.52	218.73	117.70	224.16
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	47.1	48.6	51.6	54.4	52.8
自己資本利益率 (%)	4.7	10.3	14.7	7.0	13.2
株価収益率 (倍)	38.22	21.62	22.58	39.80	21.44
配当性向 (%)	54.3	26.4	20.6	42.5	29.4
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	1,356 〔656〕	1,349 〔683〕	1,327 〔666〕	1,303 〔655〕	1,334 〔658〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	189.4 (130.7)	259.3 (116.5)	446.9 (133.7)	428.8 (154.9)	445.2 (147.1)
最高株価 (円)	434	742	996 〔5,440〕	7,270	6,010
最低株価 (円)	208	383	514 〔4,210〕	4,480	3,935

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 2016年10月1日付で、普通株式5株を1株とする株式併合を行っております。第168期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第168期の1株当たり配当額につきましては、当該株式併合前の実際の配当額を記載しております。また、株主総利回りの計算においては、第166期の期末に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり配当額及び事業年度末日の株価を基に算定しております。第169期の株価については株式併合前の最高・最低株価を記載し、〔 〕にて株式併合後の最高・最低株価を記載しております。

3 第171期より「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を自己株式として計上しております。これにともない、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、第170期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社の前身は森永太郎が1899年8月東京赤坂に創設した日本初の洋菓子専門工場「森永西洋菓子製造所」であります。

会社設立以来の事業の変遷は次のとおりであります。

- 1910年2月 資本金30万円をもって株式会社森永商店設立
- 1912年11月 「森永製菓株式会社」と改称
- 1920年7月 日本煉乳(株)を合併(これにより三島工場を承継)
- 1921年3月 塚口工場新設
- 1923年3月 自社品販売会社森永製品販売(株)設立(以降全国各地に設立)
- 4月 丸ビルに森永キャンデーストア開店
- 1925年6月 鶴見工場新設
- 1942年10月 森永乳業(株)、森永食品工業(株)(これにより中京工場を承継)、東海製菓(株)(これにより小山工場を承継)、森永関西牛乳(株)を合併
- 1943年11月 「森永食糧工業株式会社」と改称
- 1947年5月 久留米工場を建設し醸造業を併営
- 1949年4月 森永乳業(株)設立
- 5月 東京・大阪・名古屋証券取引所に上場
- 8月 商事部門を分離し、森永商事(株)(旧)として発足
- 10月 乳業部門を分離し、森永乳業(株)に譲渡
- 10月 「森永製菓株式会社」に復称
- 1953年7月 醸造部門を分離し、森永醸造(株)(1991年 福德長酒類(株)に社名変更)として発足
- 1954年7月 売店部門を分離し、(株)森永キャンデーストア(1987年(株)レストラン森永に社名変更)として発足
- 1961年12月 台湾製菓股份有限公司と資本提携(現・台湾森永製菓股份有限公司、連結子会社)
- 1965年3月 大和食品(株)を設立(現・森永エンゼルデザート(株)、連結子会社)
- 8月 当社と米国ゼネラルミルズ社との合弁で森永ゼネラルミルズ(株)を設立(現・森永スナック食品(株)、連結子会社)
- 1969年10月 森永商事(株)(旧)を合併
- 1970年12月 森永開発(株)を設立
- 1973年9月 森和商事(株)を設立(現・森永商事(株)、連結子会社)
- 1980年1月 森永デザート(株)を設立(現・連結子会社)
- 1987年4月 小山新工場完成
- 1999年4月 森永開発(株)を合併
- 2001年1月 福德長酒類(株)の株式を譲渡
- 7月 (株)レストラン森永より営業権を譲り受け、(株)エンゼルフードシステムズを設立
- 2003年3月 摩利(上海)食品有限公司を設立(現・上海森永食品有限公司、連結子会社)
- 2004年12月 (株)エンゼルフードシステムズの株式を譲渡
- 2008年1月 (株)アントステラ(現・連結子会社)を100%子会社に持つ(株)ディユーアソシエイツの株式を全株取得(同年10月 (株)アントステラが(株)ディユーアソシエイツを吸収合併)
- 8月 米国森永製菓(株)を設立(現・連結子会社)
- 2010年12月 森永食品(浙江)有限公司を設立(現・連結子会社)
- 2011年4月 高崎森永(株)を設立(現・連結子会社)
- 2013年6月 塚口工場閉鎖
- 10月 森永キノインドネシア(株)を設立
- 12月 森永アメリカフーズ(株)を設立(現・連結子会社)
- 2019年1月 森永キノインドネシア(株)の株式を譲渡

3 【事業の内容】

当社グループは、森永製菓(株)、子会社21社で構成されており、事業は食料品製造、食料卸売、不動産及びサービス

ほかを営んでおります。

なお、連結子会社であった森永キノインドネシア(株)は、2019年1月14日付で全株式を譲渡したため、第4四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

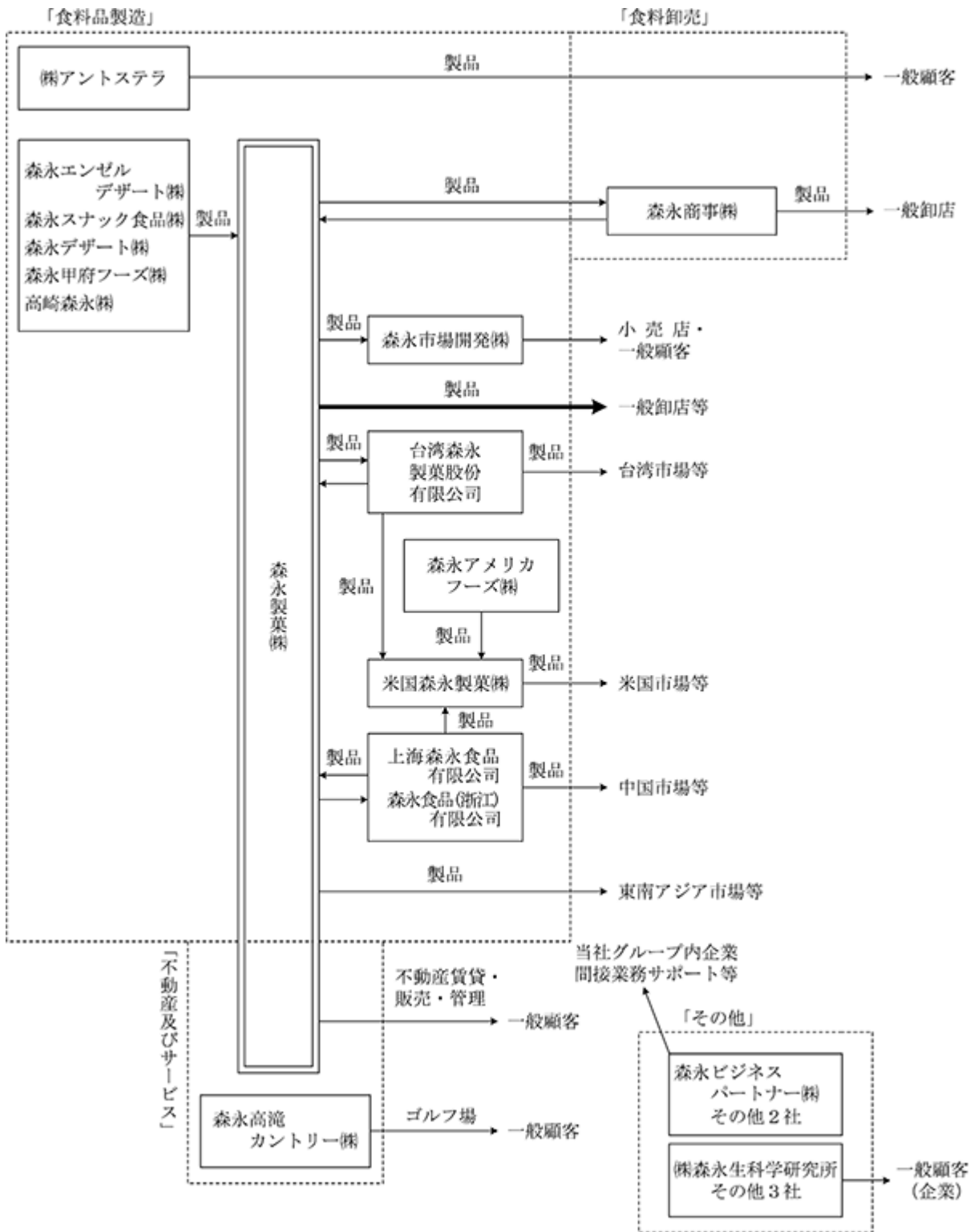
また、当連結会計年度より、株式を取得したため(株)ウィライツを持分法適用の非連結子会社に含めております。

事業内容と森永製菓(株)及び関係会社の当該事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

セグメント名	事業内容	森永製菓(株)及び連結子会社	非連結子会社
食料品製造	菓子食品の製造販売	森永製菓(株) 森永スナック食品(株) 森永甲府フーズ(株) (株)アントステラ 高崎森永(株) 森永市場開発(株) 台湾森永製菓股份有限公司 上海森永食品有限公司 米国森永製菓(株) 森永食品(浙江)有限公司 森永アメリカフーズ(株) (会社数 11社)	
	冷菓の製造販売	森永製菓(株) 森永エンゼルデザート(株) 森永デザート(株) (会社数 3社)	
食料卸売	菓子食品の販売	森永商事(株) (会社数 1社)	
不動産及びサービス	不動産業及びゴルフ場の経営	森永製菓(株) 森永高滝カントリー(株) (会社数 2社)	
その他	その他	(株)森永ファイナンス (株)森永生科学研究所 森永ビジネスパートナー(株) (会社数 3社)	森永リスクコンサルティング(株) 森永バイオサイエンス (タイランド)(株) (株)SEE THE SUN (株)ウィライツ (会社数 4社)
会社数		森永製菓(株) 連結子会社 17社	非連結子会社 4社

(注) 非連結子会社に対する投資については持分法を適用しております。

当社グループの状況について事業系統図を示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 森永エンゼルデザート㈱ (注)2	神奈川県 大和市	450	食料品製造	100	役員の兼任等 兼任1名 出向1名 営業上の取引 当社製品の製造 資金貸借取引 当社からの資金の借入
森永デザート㈱ (注)2	佐賀県鳥栖市	450	食料品製造	100	役員の兼任等 兼任1名 出向2名 営業上の取引 当社製品の製造 資金貸借取引 当社への資金の預入
高崎森永㈱ (注)2	群馬県高崎市	100	食料品製造	100	役員の兼任等 兼任1名 出向2名 営業上の取引 当社製品の製造 設備の賃貸借 当社所有の事業用土地、 建物及び製造設備の賃借 資金貸借取引 当社への資金の預入
㈱アントステラ	東京都渋谷区	100	食料品製造	100	役員の兼任等 兼任1名 出向1名 資金貸借取引 当社への資金の預入
森永商事㈱	神奈川県 横浜市鶴見区	300	食料卸売	100	役員の兼任等 兼任1名 出向2名 営業上の取引 当社製品の販売 資金貸借取引 当社への資金の預入
台湾森永製菓 股份有限公司 (注)2	台湾台北市	354 百万台湾ドル	食料品製造	55.2	役員の兼任等 兼任2名 出向1名 営業上の取引 当社製品の製造及び販売
上海森永食品有限公司 (注)2	中国上海市	187 百万中国元	食料品製造	100	役員の兼任等 兼任2名 出向3名 営業上の取引 当社製品の販売
森永食品(浙江)有限公司	中国浙江省	126 百万中国元	食料品製造	100	役員の兼任等 兼任2名 出向2名 営業上の取引 当社製品の製造
米国森永製菓㈱ (注)2	米国カリフォル ニア州	18 百万米ドル	食料品製造	100	役員の兼任等 兼任1名 出向1名
森永アメリカフーズ㈱ (注)2	米国ノースカロ ライナ州	47 百万米ドル	食料品製造	100	役員の兼任等 兼任2名
その他7社					

- (注)1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 上記の内、森永エンゼルデザート㈱、森永デザート㈱、高崎森永㈱、台湾森永製菓股份有限公司、上海森永食品有限公司、米国森永製菓㈱及び森永アメリカフーズ㈱は特定子会社であります。
3 上記連結子会社全社については、それぞれ売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の10%以下のため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
食料品製造	2,502 [1,670]
食料卸売	48 [8]
不動産及びサービス	42 [26]
その他	125 [8]
合計	2,717 [1,712]

- (注)1 従業員数は就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3 前連結会計年度に比べ従業員数が452名、臨時従業員数が238名減少しておりますが、この要因は主として連結子会社であった森永キノインドネシア㈱を第4四半期連結会計期間より連結の範囲から除外したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,334 [658]	41.9	18.3	7,837,070

セグメントの名称	従業員数(名)
食料品製造	1,334 [657]
不動産及びサービス	[1]
合計	1,334 [658]

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、全森永労働組合(一部の子会社を除く)と称し、日本食品関連産業労働組合総連合会に加盟しており、2019年3月31日現在の全組合員数は1,539名であります。

労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1 会社の経営の基本方針

当社グループは“おいしく、たのしく、すこやかに”を基本理念とし、常にグループ活動の原点に据え、パイオニアスピリット溢れる企業活動によって、消費者の皆様へ「価値と感動」を提供し続けることを使命と考えております。

このビジョン・ミッションのもと、社会・経済環境の変化に柔軟に対応し、経営基盤の強化と事業の芽の創出に取り組んでまいります。既存事業において収益力の強化を図るとともに、成長分野と位置付けている健康分野及びグローバル展開に拍車をかけ、よりいっそうの企業基盤強化に努めてまいります。また、将来の事業の芽を創出すべく新しい事業へも挑戦し続けてまいります。一方で、よき企業市民としての社会的責任を果たすべく、CSR活動にも積極的に取り組んでまいります。

当社グループは『成長』と『貢献』の両面から基本理念を具現化してまいります。

2 目標とする経営指標

当社グループは、「2018中期経営計画」において経営基盤の盤石化と成長戦略の加速を実行すべく、主に次の経営指標を目標としております。

- ・売上高営業利益率10%
- ・海外売上高比率10%
- ・ROE10%以上

3 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

わが国経済は、政府の景気対策等にともない、緩やかな持ち直し傾向で推移しておりますが、先行きは依然として不透明な状況が続いております。当社グループを取り巻く食品業界におきましては、国内市場において総人口の減少、シニア層の増加が進む中、家計消費の根強い節約志向が続き、食の安全・安心の徹底や品質・健康といった価値の高まりなど多様化する生活者ニーズに応えるべく、より付加価値の高い商品作りが求められ、競争環境はいっそう激しさを増しております。

このような経営環境のもと、当社グループは、ビジョン・ミッションの具現化と、長期的かつ持続的な成長の実現のため、「2018中期経営計画」のテーマを「経営基盤の盤石化と成長戦略の加速」とし、新しいステージでの経営基盤をより強固なものとするために、国内の菓子食品・冷菓部門における「既存領域」の強化、成長を担う「ウェルネス領域」「グローバル領域」の拡大に努めてまいります。

(1) 支柱事業の強化による経営基盤の盤石化

支柱事業の菓子食品・冷菓部門においては、主力ブランドへマーケティング資源を集中し、売上向上と利益創出に取り組んでまいります。

営業部門においては、市場変化に対応する体制構築とともに、伸長しているチャネルへの対応を強化し、チャネル戦略を加速してまいります。

生産部門においては、主力ブランドの生産性向上と多様化する市場のニーズに応えるべく、生産体制を新構築し、高収益生産体制の確立に取り組んでまいります。

マーケティング・生産・研究の各部門が三位一体となり、市場とお客様のニーズを満たす価値ある商品開発を推し進めるとともに、原材料価格高騰などに対応し、コストの抑制にも取り組んでまいります。

(2) 成長戦略の加速

食における健康ニーズの高まりに対応し、ウェルネス領域においては健康価値を生み出すブランドの強化と商品開発に取り組んでまいります。

- ・ 多様化するお客様のニーズに応えるべく、リーディングブランドである「i n」を軸に、機能を充実させた商品の開発や訴求及び食シーンの拡大を図り、ブランド地位を確立してまいります。
- ・ 通販事業においては、「天使の健康」ブランドの「おいしいコラーゲンドリンク」を中心に、健康機能訴求の深耕を図り、通販事業基盤の強化と拡大に取り組んでまいります。
- ・ お客様に“健康”という価値をより身近なものとして届けるべく、保有するブランドや技術と様々な健康素材を掛け合わせて、健康を切り口とした商品のさらなる拡大に取り組んでまいります。

長期的かつ持続的な成長の実現のため、グローバル領域においては売上・利益の拡大が重要と捉えております。現在の主要拠点である米国・中国・東南アジアを中心に、「ハイチュウ」を核に事業基盤を強化し、さらなるグローバル展開を推進してまいります。特に米国はマーケティング資源を集中し、「ハイチュウ」のブランド浸透を強化すると同時に、生産体制の改善を図り、米国事業の基盤確立に取り組んでまいります。

(3) 健康経営の推進

従業員の健康保持・増進の取り組みにより、従業員の活力・生産性の向上等の組織の活性化をもたらし、経済産業省・日本健康会議が選ぶ「健康経営優良法人（ホワイト500）」の継続取得を目指していくなど、業績・企業価値の向上を図ります。

(4) C S R 活動の推進

C S R 基本方針に則り、「食」を通じた社会課題の解決と持続可能な社会の実現をめざし、ステークホルダーと連携・協働してC S R 活動を推進してまいります。

- ・ 食の安全・安心な品質を確保するために、食品安全システムに関する国際認証規格「F S S C 2 2 0 0 0」を運用するとともに、「品質アセスメントシステム」の強化にも取り組んでおります。
- ・ 未来を担う子どもたちの心と体のすこやかな成長を応援し、次世代育成に貢献するため、食育体験や自然体験といった体験型プログラムの提供や、国内外の教育環境整備などの社会貢献活動を展開してまいります。
- ・ 地球環境との共生を目指し、循環型社会の形成を推進するために、環境マネジメントシステム「I S O 1 4 0 0 1」の運用等、企業活動のあらゆる面で環境に配慮した取り組みを進めます。
- ・ 公平・公正で社会や環境に配慮した持続可能なサプライチェーンの実現に取り組めます。
- ・ ステークホルダーの皆様の信頼と期待に応えるために、経営の健全性及び効率性の向上、情報開示、コンプライアンスの強化を図るコーポレート・ガバナンス体制の充実に継続して取り組んでまいります。

4 株式会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容の概要

当社は、支配権の移転を伴う当社株式の大量取得提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様の意思に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、大量取得提案の中には、買付目的や買付後の経営方針等に鑑み、企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が大量取得行為の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益を毀損するものも少なくありません。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値・株主共同の利益の継続的な確保・向上に資する者であるべきであり、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある当社株式の大量取得を行う者に対しては必要かつ相当な手段を採ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

(2) 基本方針実現のための取組みの概要

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、2018年度より新たな中期経営計画を策定し、さらなる高収益安定企業の実現に向けて戦略を立案・推進しております。中期経営計画のテーマを「経営基盤の盤石化と成長戦略の加速」とし、経営基盤をより強固なものとして次なる成長に向かうための加速を図る3年間と位置付け、「既存領域」「ウェルネス領域」「グローバル領域」の3つの領域に注力してまいります。

はじめに、菓子食品・冷菓を中心とした「既存領域」においては、主力ブランドへ経営資源を集中させることにより、安定的に売上と利益を創出し成長させてまいります。変化するチャネルや売場に合わせた新提案、マーケティング・生産・研究が三位一体となつての技術革新やコストの抑制、生産体制の再構築による生産効率の向上など、支柱事業としてさらなる効率的な利益の創出に取り組んでまいります。

また、「ウェルネス領域」においては、「健康」を切り口とした商品群をいっそう充実させることで、高まる健康ニーズに応えてまいります。具体的には、当社の技術やブランドといった資産と健康的な素材を組み合わせた商品の開発、「inゼリー」を中心とした「in」ブランドのさらなる強化及び「天使の健康」ブランドにおける通販事業基盤の強化と拡大に取り組んでまいります。

そして、「グローバル領域」においては、長期的かつ持続的な成長の実現のため、積極的な海外展開を推進してまいります。現在の主要拠点である米国、中国、東南アジアを中心に、事業の拡大と「ハイチュウ」などのブランドの浸透を図り、グローバルマーケットでの成長を加速させてまいります。

当社は、企業価値の最大化及び企業の持続的発展を図ることを目的に、経営の健全性及び効率性の向上、財務内容の信頼性の確保、適時適切な情報開示、法令の順守並びに各ステークホルダーとの信頼関係の強化を基本方針としてコーポレート・ガバナンスの構築に取り組んでおります。こうした取組みの一環として、取締役の任期を1年とし、また、執行役員制度を導入し、迅速な業務執行を行うことができる体制を整えるなどしております。さらに、取締役は9名のうち2名を社外取締役とし、また、監査役は4名のうち3名を社外監査役とすることで、経営の監視機能強化を図っております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、第160期定時株主総会における株主の皆様のご承認に基づき、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を導入し、その後、第163期定時株主総会、第166期定時株主総会及び第169期定時株主総会において、それぞれ株主の皆様のご承認を得て、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を更新しております（以下、最終の更新後の対応策を「本プラン」といいます。）。

本プランは、一定の株式保有割合を超えることとなる当社株式に対する大量取得行為が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買付者等との協議・交渉等の機会を確保すること等により、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

具体的には、当社の株式等に対する買付（保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、または公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けを対象とします。）もしくはこれに類似する行為またはその提案（以下「買付等」といいます。）が行われる場合に買付等を行う者（以下「買付者等」といいます。）に対し事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めています。

買付者等が本プランに規定する手続を順守しなかった場合、または当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など本プランが予め定める要件に該当し、かつ、新株予約権の無償割当てを実施することが相当と認められる場合には、当社は、買付者等による権利行使は認められないという行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除くすべての株主に対して、新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買付者等以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買付者等の有する当社の議決権割合は、最大2分の1まで希釈化される可能性があります。

本プランの有効期間は、2017年3月期に係る定時株主総会終結後3年以内に終結する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、当該有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランに係る新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての当社取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、または、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになります。

なお、本プランの詳細な内容につきましては、インターネット上の当社ホームページにおける2017年5月12日付「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」

(<http://pdf.irpocket.com/C2201/wReJ/19CD/ttYe.pdf>) に掲載しております。

(3) 上記の取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記(2) に記載した各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものであります。

本プランは、当社の株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買付者等との協議・交渉等の機会を確保すること等により、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

さらに、本プランは、株主総会において株主の皆様のご承認を得た上で更新されたものであること、その内容として合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されていること、独立性の高い社外者等から構成される独立委員会が設置され、本新株予約権の無償割当ての実施等に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者である専門家を利用することができることとされていること、有効期間が最長約3年と定められた上、当社の株主総会または取締役会によりいつでも廃止できると定められていること等から、その公正性・客観性は十分担保されており、企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスク事項には、次のようなものがあります。

なお、本事項の文中に将来に関する事項が含まれており、有価証券報告書提出日(2019年6月27日)現在において判断したものであります。

(1) 品質事故

品質の安全性確保につきましては、食品会社として何ものにもまさる最重要課題として認識し、従来から品質保証体制の構築や「FSSC22000」の導入、「品質アセスメントシステム」の強化など鋭意取り組んでおります。しかし、予期せぬ品質事故により大規模な回収や製造物責任賠償が発生した場合には、多額のコスト負担や当社グループの信用に重大な影響を与え、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 生産体制

当社グループの主力であります菓子食品・冷菓等の商品は当社及び当社グループの工場並びに仕入先で製造しておりますが、一部の商品を除き基本的には一商品一工場の生産体制であり、災害等で工場が稼働不能状態に陥った場合には販売できなくなる商品が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原材料価格の変動

食料品製造で使用する原材料、特に主原料のカカオ豆、乳製品等には、原産国の政情や自然災害等により量的確保ができない状況が発生したり、その価格が海外相場や為替レートの変動の影響を受けるものがあります。これらの原材料価格が高騰した場合は製造コストの上昇に繋がり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害、異常気象等

当社グループの生産・販売活動及び消費者の購買行動に大きな影響を及ぼすような地震・台風等の大規模な自然災害の発生や異常気象となった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 取引先の経営破綻

当社グループの販売先に対する債権の回収不能という事態を未然に防ぐべく、情報収集・与信管理等、債権保全には万全の体制をとっておりますが、予期せぬ取引先の経営破綻が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 企業情報・個人情報の漏えい

企業情報・個人情報の漏えい対策につきましては、情報セキュリティの一環として、対応策を策定し、取り組んでおります。「個人情報取扱い規程」の制定など、社内体制を整備し、セキュリティ強化に取り組んでおりますが、予期せぬ情報漏えいが発生した場合には、多額のコスト負担や当社グループの信用に重大な影響を与え、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外での事業展開

当社はグローバル戦略として、米国、中国、東南アジア等の子会社等を通じ事業展開をしております。しかし、現地の法的規制や商慣習、為替変動等に起因する予測不能な事態が発生することにより当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある要素は、上記だけに限定されるものではありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度のが国経済は、政府の景気対策等にともない、緩やかな景気回復傾向であります。原材料費の高騰や人手不足による人件費や物流コストの上昇に加え、消費税増税を控え不透明感否めない状況となっております。また、海外においては米中の貿易摩擦など世界経済に関する不確実性が高まっており、依然として混沌とした状況が続いております。

当社グループを取り巻く食品業界におきましては、食の安全・安心の徹底やライフスタイルの変化により簡便性や健康ニーズが高まる中、購買行動の変化とその兆しをとらえたより付加価値の高い商品作りが求められ、競争環境はますます厳しさを増しております。

このような経営環境のもと、当社は2018年度からの3年間を対象とする中期経営計画を策定し、その初年度として、高収益安定企業を実現すべく、主力ブランドの強化と時代の変化に合わせたウェルネス領域の訴求及び高付加価値商品の開発に注力するとともに、生産効率の向上や全社的なコスト削減等による収益基盤強化に取り組んでまいりました。

売上高は、主力の食料品製造事業が好調に推移し、全体では2,053億6千8百万円と前年実績に比べ3億4千6百万円（0.2%）の増収となりました。

損益は、物流費及び広告費の増加等もありましたが、原価率の低減に取り組み、営業利益は前年実績に比べ4億6千6百万円（2.4%）増益の202億1千7百万円、経常利益も前年実績に比べ3億4千5百万円（1.7%）増益の207億6千7百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は前年実績に比べ25億2千7百万円（24.6%）増益の128億1千6百万円となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

<食料品製造事業>

菓子食品部門

国内では、主力ブランドの「チョコボール」は新商品が好調に推移し、「ハイチュウ」「森永ビスケット」「おっとっと」は前年実績を上回りましたが、「ダース」は前年実績を下回りました。「森永ココア」が苦戦し、主力ブランド全体では前年実績並みとなりました。

その他のブランドでは、高付加価値の新商品が好調に推移した「カレ・ド・ショコラ」や、ブドウ糖を訴求した「森永ラムネ」、素材の持つおいしさの訴求と包装形態の多様化により「小麦胚芽のクラッカー」が前年実績を大きく上回りましたが、前年の大幅な売上拡大の反動により「プリングルズ」が減収となり、国内全体では前年実績並みとなりました。

海外では、米国、中国は好調に推移しましたが、台湾が前年実績を下回りました。また、インドネシアにおける合弁会社の提携解消にともない、海外全体では前年実績を下回りました。

これらの結果、菓子食品部門全体の売上高は1,220億8百万円と前年実績に比べ13億1百万円(1.1%)減となりました。

冷菓部門

主力ブランドの「ジャンボ」グループは、「チョコモナカジャンボ」と「バニラモナカジャンボ」が引き続き好調に推移しました。その他ブランドでは、「パリパリパー」や、冬季限定の「ザ・クレープ」「板チョコアイス」が好調に推移しました。連結子会社である森永エンゼルデザート(株)の冷凍デザート事業を廃止した影響もありましたが、主力ブランドが好調に推移したことにより、冷菓部門全体の売上高は372億1千5百万円と前年実績に比べ1億4千8百万円(0.4%)増となりました。

健康部門

主力ブランドの「i nゼリー」は、競合の新商品投入による影響も受けましたが、猛暑による需要拡大や、熱中症対策の期間限定品「i nゼリー<エネルギーレモン>」、昨年3月に発売した「i nゼリー<マルチビタミンカロリーゼロ>」が好調に推移し前年実績を上回りました。「天使の健康」シリーズの通販事業は「おいしいコラーゲンドリンク」が好調に推移し、通販事業全体で前年実績を上回りました。

これらの結果、健康部門全体の売上高は369億9千2百万円と前年実績に比べ15億8千1百万円(4.5%)増となりました。

これらの結果、<食料品製造事業>の売上高は1,962億1千6百万円と前年実績に比べ0.2%増となりました。セグメント利益は196億8百万円と前年実績に比べ4億3千万円の増益となりました。

<食料卸売事業>

売上高は、66億6千4百万円と前年実績に比べ0.3%減となりました。セグメント利益は5億3千6百万円と前年実績に比べ2百万円の増益となりました。

<不動産及びサービス事業>

売上高は、連結子会社であった森永エンゼルカントリー(株)の事業譲渡にともない、19億9百万円と前年実績に比べ6.2%減となりました。セグメント利益は8億3千5百万円と前年実績に比べ1億1千3百万円の増益となりました。

<その他>

売上高5億7千8百万円、セグメント利益9千3百万円であります。

財政状態は次のとおりであります。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、852億3千9百万円となり、前連結会計年度末に比べ51億6千2百万円増加しております。これは主に、現金及び預金が38億9千8百万円、原材料及び貯蔵品が14億6千2百万円増加したことなどによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、905億9千8百万円となり、前連結会計年度末に比べ72億4千4百万円減少しております。これは主に、投資有価証券が36億7千5百万円、また食料品製造事業において固定資産の減損損失を計上したことにより建物及び構築物(純額)が18億7千3百万円、機械装置及び運搬具(純額)が10億3千5百万円減少したことなどによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、514億2百万円となり、前連結会計年度末に比べ27億4千5百万円増加しております。これは主に、未払法人税等が14億8千3百万円増加したことなどによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、272億4千1百万円となり、前連結会計年度末に比べ16億9千万円減少しております。これは主に、退職給付に係る負債が5億8千3百万円増加した一方で、繰延税金負債が21億9千8百万円減少したことなどによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は971億9千3百万円で、前連結会計年度末に比べ31億3千8百万円減少しております。これは主に、利益剰余金が102億1千7百万円増加した一方で、自己株式が84億9千5百万円増加(純資産としては減少)、その他有価証券評価差額金が27億2千9百万円減少したことなどによるものであります。

以上により自己資本比率は、前連結会計年度末より0.2ポイント減少し、54.8%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて111億1百万円減少し、98億3千6百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は208億9千7百万円と前連結会計年度に比べ31億9百万円増加となりました。主な内容は、税金等調整前当期純利益が169億9千9百万円、減価償却費58億3千5百万円及び法人税等の支払額47億7千7百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は200億2千5百万円となりました。主な内容は、定期預金の預入による支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は118億8千8百万円となりました。主な内容は、自己株式の取得による支出によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		金額（百万円）	前期比（％）
食料品製造	菓子食品 キャラメル・キャンディ・チョコレート・ ビスケット・ココアほか	99,116	+1.3
	冷菓 アイスクリームほか	32,062	+6.3
	健康 ゼリー飲料ほか	14,121	+23.9
合計		145,300	+4.2

(注) 1 金額は、販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 「食料卸売」、「不動産及びサービス」及び「その他」のセグメントについては、該当事項はありません。

b. 受注実績

主要製品の受注生産は、行っておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		金額（百万円）	前期比（％）
食料品製造	菓子食品 キャラメル・キャンディ・チョコレート・ ビスケット・ココアほか	122,008	1.1
	冷菓 アイスクリームほか	37,215	+0.4
	健康 ゼリー飲料ほか	36,992	+4.5
	小計	196,216	+0.2
食料卸売		6,664	0.3
不動産及びサービス		1,909	6.2
その他		578	+13.1
合計		205,368	+0.2

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高（百万円）	割合（％）	販売高（百万円）	割合（％）
三菱食品株式会社	25,709	12.5	24,665	12.0

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績

(売上高)

売上高の詳細については、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」の中のセグメントの経営成績に記載のとおりです。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の売上原価は、生産効率の改善等により、売上高比48.1%と前連結会計年度に比べ0.9ポイント低下しております。また販売費及び一般管理費は、売上高比42.0%と前連結会計年度に比べ0.6ポイント増加しております。

(営業利益)

食料品製造事業のセグメント利益は、196億8百万円と前年実績に比べ4億3千万円の増益となりました。菓子食品部門においては、物流費及び広告費の増加等の影響により、営業利益75億5千7百万円と前年実績より4億8千万円の減益となりました。冷菓部門においては、主力ブランドの「ジャンボ」グループが好調に推移しましたが、乳原料の価格上昇や物流費の増加により、営業利益41億6千5百万円と前年実績より8千5百万円の減益となりました。健康部門においては、主力ブランド「i nゼリー」が好調に推移したことなどにより、売上高が前年実績を大きく上回り、営業利益78億8千5百万円と前年実績より9億9千6百万円の増益となりました。

食料卸売事業のセグメント利益は、5億3千6百万円と前年実績に比べ2百万円の増益となりました。

不動産及びサービス事業のセグメント利益は、8億3千5百万円と前年実績に比べ1億1千3百万円の増益となりました。

その他のセグメント利益は9千3百万円であります。

(特別損益)

特別損益は、前連結会計年度の36億3千5百万円の損失(純額)から37億6千8百万円の損失(純額)となりました。これは、食料品製造事業において、有形固定資産の減損損失を計上したことなどによるものであります。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

前連結会計年度に比べ25億2千7百万円の増益となり、1株当たりの当期純利益は247.15円となっております。

当社グループは、売上高営業利益率10%、海外売上高比率10%、ROE10%以上を主な中長期目標としております。当連結会計年度の売上高営業利益率は9.8%と、前連結会計年度より0.2ポイント上昇しております。これは主に、原材料関係におけるコストダウンに取り組んできたこと、収益性の高い健康部門の売上伸長の影響によるものであります。海外売上高比率は、米国、中国は好調に推移しましたが、インドネシアにおける合弁会社の提携解消により、5.9%と前連結会計年度より0.6ポイント低下しております。ROEは親会社株主に帰属する当期純利益の増加及び自己株式の取得により13.2%と前連結会計年度より2.2ポイント上昇しております。

当社グループは、長期的かつ持続的な成長の実現に向けて、経営基盤の盤石化と成長戦略の加速をさらに進めてまいります。主力品の多い既存事業においては、ブランドの強化と収益性の向上にさらに注力し経営基盤の盤石化に取り組んでまいります。また、市場における健康ニーズの高まりに対応し、健康価値を生み出すブランドの強化と多様な健康を切り口とした商品の開発に注力いたします。海外事業においては、米国をはじめとした主要エリアでの展開強化を推進してまいります。

財政状態

財政状態の詳細については、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」の中の財政状態に記載のとおりです。

資本の財源及び資金の流動性

(キャッシュ・フローの状況)

当連結会計年度の営業活動による資金の増加は208億9千7百万円、投資活動による資金の減少は200億2千5百万円、財務活動による資金の減少は118億8千8百万円となっております。

以上により、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ111億1百万円減少し、98億3千6百万円となりました。

なお、詳細につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

(キャッシュ・フロー指標のトレンド)

	第167期 2015年3月期	第168期 2016年3月期	第169期 2017年3月期	第170期 2018年3月期	第171期 2019年3月期
自己資本比率(%)	43.8	45.7	48.7	55.0	54.8
時価ベースの自己資本比率(%)	72.6	91.4	140.4	136.9	137.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	2.4	1.6	1.4	0.6	0.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	66.4	106.0	134.6	149.0	451.4

- (注) 自己資本比率 : 自己資本 / 総資産
 時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 / 総資産
 キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債 / キャッシュ・フロー
 インタレスト・カバレッジ・レシオ : キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用したことにともない、2018年3月期及びそれ以前の決算期に係るキャッシュ・フロー指標のトレンドについては、当該会計基準等を遡って適用した後の指標となっております。

株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(資金需要)

当社グループは、主に、運転資金、設備投資、借入の返済及び利息の支払い、配当金の支払い、並びに法人税の支払い等に資金を充当しております。

(資金調達状況)

当社グループは、必要に応じ、短期資金は銀行借入により、長期資金は銀行借入や社債発行により調達する方針であります。一時的な余資の運用は、安全性の高い金融資産にて行います。デリバティブ取引は、製品及び原材料の輸出入等による為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行いません。

4 【経営上の重要な契約等】

ライセンス及び技術援助契約

契約会社名	契約先	国名	契約期間	契約の内容	
				目的	対価
森永製菓株式会社 (当社)	J.W.O. Corporation (ジェイ・ダブリュー・オー コーポレーション)	米国	2013年10月1日から 2028年9月30日まで	ウイダー商標を付した 健康食品並びに飲料の 製造・販売のライセン ス及び技術援助	製品の売上高に対し、 一定率のロイヤリティ を支払う

業務提携

契約会社名	契約先	国名	契約期間	契約の内容	
				目的	提携内容の骨子
森永製菓株式会社 (当社)	Barry Callebaut (バリーカレボ-社)	スイス	2013年8月19日から 2023年8月18日まで	当該会社から当社への チョコレート原液の供 給	当社は、当該会社より チョコレート原液を購 入する

5 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、「世界の人々の豊かで安全な食生活の実現と健康の増進に貢献していくこと」を使命とし、パイオニアスピリットに溢れた企業活動を通して、お客様に満足していただける商品・サービス・情報を提供すべく、「食」に関連する様々な技術分野において研究を進めております。

なお、当連結会計年度における当社グループの研究開発費は2,194百万円であります。セグメントごとの研究開発費は「食料品製造」が2,079百万円、報告セグメントに含まれない「その他」が115百万円であります。

当連結会計年度は、「2018中期経営計画」に掲げる、既存領域での収益性向上とウェルネス領域及びグローバル領域における成長戦略の加速の実現に向けて、「技術を基軸に、未来に向けて新たな価値を創造する」という新たな研究開発方針を定め、「重要技術のアップデート」「ウェルネス領域の拡大」「未来価値創造」の3つの戦略のもと継続して取り組みました。

(1) 「重要技術のアップデート」

菓子食品部門では、主力ブランドに関する技術伸長に注力して研究開発を進めてまいりました。心地よいチューイング性とジューシー感が特長の「ハイチュウ」は、より果実の味わいを楽しむことができるよう、果実ピューレを使用し、風味と食感の向上に取り組みました。平成が終わるタイミングに合わせ、「平成をあげようハイチュウアソート」を開発し、シャインマスカットやスカイベリーなど平成生まれの果実のおいしさを「ハイチュウ」で訴求いたしました。柔らかいハイチュウ(センター)を糖衣がけした2層仕立ての「ハイチュウプレミアム」は、糖衣とセンターの品質改良により、更なるもちもち食感を実現いたしました。静岡クラウンメロン果汁を使用したインパクトのある甘味と豊かな香りが特長の「ハイチュウプレミアム<メロン>」、北海道産生クリームを使用し、濃厚なコクのあるヨーグルト味に仕上げた「ハイチュウプレミアム<ヨーグルト味>」を開発し、売上の伸長に寄与いたしました。

「カレ・ド・ショコラ」においては、これまで培ったチョコレート製造技術を駆使し、通常のラインアップよりワンランク上の商品として、「カレ・ド・ショコラ<ストロベリー>、<アーモンド&ヘーゼルナッツ>、<リッチクリーミーミルク>」を開発、高付加価値化及びブランド価値向上を進めました。長い歴史を持つ「小枝」シリーズにおいても、独自の成型技術、製造方法を進化させて、チョコが手につかない「ベビー小枝<ミルク>」や、柔らかくスイーツ専門店の味わいが楽しめる「小枝スペシャリーゼ<塩バターキャラメル>、<タルトタタン>」を開発し、ブランドの伸長に大きく寄与いたしました。

伸長する甘酒市場に対して、国産の米原料と食塩だけを使用し、甘さ控えめで飲みやすく仕上げた「森永のやさしい米麹甘酒」を開発いたしました。更に、酒粕と米麹を当社独自のブレンドで配合し、コクと控えめな甘さを両立することで、毎日飲める品質に仕立てたチルド対応の「甘酒」を開発いたしました。「ホットケーキミックス」では、間口拡大を目標に、簡便さを追求し包装材料の中でホットケーキの生地をつくることのできる「もみもみホットケーキミックス」を開発し、市場から高い評価を受けました。同様に、長年培った配合・製造技術を応用した「ふわふわパンケーキミックス」を開発し、新たな技術獲得を進めました。

冷菓部門では、当社が得意とする菓子技術との融合を活かし、パニラとカスタードの2色のアイスにキャラメル

ソースとキャラメルペーストを組み合わせ、もちもちのクレープで挟んだ「ザ・クレープ<生キャラメル&カスタード>」を開発したことでクレープのもちもち感が話題となり、ブランド全体の間口拡大につながりました。30周年を迎える「サンデーカップ<パリパリチョコ>」は、チョコアイス、バニラアイス、チョコソースの各パーツの配合を見直し、よりおいしく食べられる品質へと進化させました。

(2) 「ウェルネス領域の拡大」

ウェルネス商品を拡充するため、商品開発と食品機能の研究の2方向で取り組みました。

<商品開発>

商品開発では、ナチュラル素材やタンパク質摂取を意識した開発を進めました。食の多様性の拡がりを受けてマクロビオティックの考え方に基づいて開発し、独自の配合・製造技術に支えられている「マクロビ派ビスケット」について、素材の持つおいしさを引き出す技術開発を進めて「マクロビ派ビスケット<フルーツグラノーラ>、<カカオナッツ>」を開発いたしました。タンパク質を手軽に摂取できる「i nバー」では、糖質削減に取り組み、従来の商品に比べ40%糖質をオフした「i nバープロテイン ベイクドピター」を開発いたしました。

また伸長を続けるゼリー飲料市場に向け、さらに価値を高めた商品開発を行いました。「i nゼリー<マルチビタミン>」はビタミン12種の配合を1日分に強化しつつ、ビタミン特有の癖のある味を抑えて飲みやすく仕上げました。更に、カロリーを摂らずにビタミンを摂取したい方に向けて、強化したビタミン量はそのままの「i nゼリー<マルチビタミン カロリーゼロ>」を開発いたしました。伸長する高価格帯コラーゲンドリンク市場に対しては、当社独自の技術を生かし、コラーゲン独特の味や臭いを抑え、甘みと酸味のバランスの良いブルーベリー味に仕立てた「おいしいコラーゲンドリンク プレミオ」を開発し、厳選した美容成分“ヒアルロン酸”“エラスチン”“パセノール™”“ビタミンC”“セラミド”を加えたプレミアムな美容ドリンクとして、通信販売「天使の健康」限定で発売いたしました。

<食品機能の研究>

食品機能の研究では、ココア、甘酒に加え、タンパク質、コラーゲン、パセノール™について生理機能に関する研究を行いました。

ココアについては、これまでに当社で実施してきたヒト試験の結果を学術論文で発表した、“カカオフラバノールによる身体の柔軟性を高める機能”、“カカオリグニンによる便通を改善する機能”の2つ、及び“カカオフラバノールの血圧調整機能”を併せて、ココア初の3つの機能性を同時に表示する機能性表示食品として「森永ココア カカオ90スティック」の届出を行い、受理されました。

また甘酒では、“酒粕”と“米麴”をブレンドした甘酒に便通改善機能があることをヒト試験で見出し、学術論文で発表いたしました。フリーズドライ甘酒を飲むことによる肌への影響とそのメカニズムに関して学術論文として発表いたしました。

タンパク質については、基礎研究に注力しその成果について学会発表や特許出願を行いました。またプロテインパウダーに配合している筋肥大促進の特許成分EMRについては、ヒト試験で、筋肥大のメカニズム解明につながる知見を得ました。

コラーゲンの機能研究については、肌の潤いと膝関節に関する機能についてヒト試験の結果を学術論文で発表し、コラーゲンでは初となる肌と膝関節2つの機能性を同時に表示した機能性表示食品として「おいしいコラーゲンドリンク<ピーチ味>、<レモン味>」の届出を行い、受理されました。

当社独自素材“パセノール™”についても機能研究を深耕し、肌の潤いや弾力に関するヒト試験での検証結果を学術論文にて発表し、飲料やサプリメントでの機能性表示食品として「パセノールドリンク」「パセノールカプセル」の届出を行い、受理されました。更に機能性研究の成果として、“パセノール™”が生体内の抗酸化力を高める作用や体脂肪の蓄積を抑制する機能（お茶の水女子大学共同）、高脂肪食摂取によって異常をきたした体内時計を正常化する作用（早稲田大学共同）について学会発表をいたしました。

(3) 「未来価値創造」

当連結会計年度より未来価値創造センターを新設し、中長期的な研究開発を進めております。

注力ブランドに付加価値を加えるべく、チョコレート技術をアイス領域に応用するなど、コア技術の深耕を図っております。また、独自の加工技術を駆使し、タンパク質・ナチュラル素材に新しい価値を生み出すべく、中長期の開発テーマに取り組んでおります。また、科学的なアプローチによる独自の評価技術開発を進め、食感や風味の見える化や感性工学に基づく嗜好性の評価研究にも取り組んでおります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に完成した設備に対する投資の総額は、7,983百万円であり、その内容は、主として食料品製造事業における設備の新設及び既存設備に係る更新投資であります。

（食料品製造事業）

設備の新設及び既存の製造設備への更新投資を中心に7,571百万円の投資を行っております。

（食料卸売事業）

特記すべき事項はありません。

（不動産及びサービス事業）

特記すべき事項はありません。

（その他）

特記すべき事項はありません。

所要資金については、自己資金及び借入金により充当しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2019年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 [臨時 従業員] (名) (注)7
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡) (注)4	リース 資産	その他 (注)1	合計	
本社 (東京都港区)	食料品 製造	統括・ 管理	132	4	()	163	69	369	338 [29]
北海道統括支店管 内 (札幌市中央区)	"	販売設備	16		()	14	2	32	21 [13]
東北統括支店管内 (仙台市若林区 ほか 1箇所)	"	"	53	0	146 (2,179)	38	2	240	32 [27]
首都圏統括支店管 内 (東京都国分寺市 ほか 6箇所)	"	"	861	206	9,853 (28,651)	204	5	11,130	160 [62]
中部統括支店管内 (名古屋市東区 ほか 2箇所)	"	"	53		42 (1,953)	79	1	176	45 [35]
関西統括支店管内 (兵庫県尼崎市 ほか 1箇所)	"	"	182		55 (5,471)	80	0	319	69 [35]
中四国統括支店管 内 (広島市西区 ほか 2箇所)	"	"	239		477 (4,434)	34	1	753	39 [27]
九州統括支店管内 (福岡市博多区 ほか 2箇所)	"	"	474		67 (4,378)	34	0	577	40 [35]
鶴見工場 (横浜市鶴見区)	"	生産設備	2,363	3,358	1 (87,857)	12	43	5,779	180 [129]
中京工場 (愛知県安城市)	"	"	541	626	179 (25,430) [2,285]	9	33	1,390	87 [68]
小山工場 (栃木県小山市)	"	"	566	1,013	894 (73,790)	12	13	2,500	129 [142]
三島工場 (静岡県三島市)	"	"	1,045	1,926	24 (24,501)	4	47	3,049	72 [28]
高崎工場(注)2 (群馬県高崎市)	"	"	96	3,685	6,552 (138,293)		132	10,466	[]
研究所 (鶴見工場内ほか 1箇所)	"	その他 設備	453	303	818 (5,600)	103	100	1,780	122 [12]
不動産事業設備 (注)3	不動産 及び サービス	賃貸用 設備等	6,606	309	5,910 (2,754,256) [10]		23	12,850	[1]

(2) 国内子会社

(2019年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 [臨時 従業員] (名) (注)7
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡) (注)4	リース 資産	その他 (注)1	合計	
森永エンゼル デザート(株)	本社工場 (神奈川県 大和市)	食料品 製造	生産設備	1,477	1,353	1,163 (12,330)		94	4,089	107 [73]
森永デザート (株)	本社工場 (佐賀県 鳥栖市)	"	"	503	1,372	468 (16,628)	0	8	2,353	93 [44]
森永スナック 食品(株)	本社工場 (千葉県 野田市)	"	"	1	276	54 (16,673)		3	336	52 [5]
森永甲府 フーズ(株)	本社工場 (山梨県 甲府市)	"	"	23	87	75 (3,369)		1	187	35 [53]
森永高滝 カントリー(株)	ゴルフ場 (千葉県 市原市)	不動産 及び サービス	ゴルフ場	588	36	1,638 (1,009,658) [142,731]		3	2,267	37 [24]

(3) 在外子会社

(2019年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 [臨時 従業員] (名) (注)7
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他 (注)1	合計	
台湾森永製菓 股份有限公司	本社工場 (台湾台北市)	食料品 製造	生産設備	297	296	678 (6,702)		3	1,276	245 [2]
森永食品(浙 江)有限公司	本社工場 (中国浙江省)	"	"	541	679	()		6	1,227	97 []

(注) 1 帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品であります。なお、金額には、消費税等は含まれておりません。

2 提出会社は「高崎工場」(群馬県高崎市)を、高崎森永(株)に貸与しております。

3 提出会社は以下の貸与中の建物等を含んでおります。

貸与先	帳簿価額(百万円)	
	建物及び構築物	機械装置及び運搬具
子会社 高崎森永(株)	4,498	252

4 提出会社及び一部の国内子会社は土地及び建物の一部を賃借しております。賃借している土地の面積は[]で外書しております。

5 現在休止中の主要な設備はありません。

6 上記のほか、主要な賃借設備として、以下のものがあります。
提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	貸借料 (百万円)
本社 (東京都港区)	食料品製造	本社建物	年間賃借料 325

7 従業員数の[]は臨時従業員を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額				
提出会社 (注)2	高崎工場 (群馬県 高崎市)	食料品 製造	建物等	9,300		自己資金	2019年 4月	2020年 4月	生産 効率化
〃	〃	〃	冷菓製造 設備等	8,600		〃	2019年 10月	2021年 3月	〃

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 高崎森永(株)への貸与資産であります。

(2) 重要な設備の売却等

特記すべき事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	54,189,769	54,189,769	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	54,189,769	54,189,769		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日(注)	216,759	54,189		18,612		17,186

(注) 普通株式5株を1株とする株式併合を行ったことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		54	34	274	256	11	17,320	17,949	
所有株式数(単元)		154,547	10,202	83,648	134,427	129	156,422	539,375	252,269
所有株式数の割合(%)		28.65	1.89	15.51	24.92	0.02	29.01	100.00	

(注) 1 自己株式3,860,713株は、「個人その他」欄に38,607単元及び「単元未満株式の状況」欄に13株含めて記載しております。

2 「金融機関」欄には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式273単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
森永製菓取引先持株会	東京都港区芝五丁目33番1号	3,195	6.34
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,425	4.81
JPMC OPPENHEIMER JASDEC LENDING ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	6803 S.TUCSON WAY CENTENNIAL, CO 80112, U.S.A. (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	2,082	4.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,055	4.08
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,704	3.38
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	1,289	2.56
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	1,246	2.47
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2,0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	1,145	2.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	990	1.96
STATE STREET CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM44 (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	P.O.BOX 1631 BOSTON, MASSACHUSETTS 02105-1631 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	806	1.60
計		16,939	33.65

(注) 1 所有株式数は、千株未満を切り捨てて記載しております。

2 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて記載しております。

3 上記の所有株式数のうち、日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数は全数信託業務に係るものであります。

- 4 上記のほか、当社所有の自己株式3,860千株（7.12%）があります。なお、自己株式には役員報酬B I P 信託が所有する当社株式（27千株）を含んでおりません。
- 5 2017年7月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社みずほ銀行、その共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社及びアセットマネジメントOneインターナショナル（Asset Management One International Ltd.）が2017年6月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株式会社みずほ銀行を除き、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,289	2.38
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	1,618	2.99
アセットマネジメントOneインターナショナル（Asset Management One International Ltd.）	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	118	0.22

- 6 2018年6月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー（Capital Research and Management Company）が2018年6月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー（Capital Research and Management Company）	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロサンゼルス、サウスホープ・ストリート333（333 South Hope Street, Los Angeles, CA 90071, U.S.A.）	2,695	4.97

- 7 2018年11月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、エフエムアール エルエルシー（FMR LLC）が2018年11月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
エフエムアール エルエルシー（FMR LLC）	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245（245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA）	2,338	4.31

- 8 2019年3月18日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社三菱UFJ銀行、その共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が2019年3月11日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株式会社三菱UFJ銀行を除き、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,714	3.16
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,015	3.72
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	235	0.43
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	66	0.12

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,860,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 50,076,800	500,768	
単元未満株式	普通株式 252,269		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	54,189,769		
総株主の議決権		500,768	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式13株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式27,300株(議決権273個)が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 森永製菓株式会社	東京都港区芝五丁目 33番1号	3,860,700		3,860,700	7.12
計		3,860,700		3,860,700	7.12

(注) 「自己名義所有株式数」欄には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式27,300株は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2018年5月11日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く。以下同じ。)を対象として、新しい株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入することを決議し、本制度の導入に関する議案を2018年6月28日開催の第170期定時株主総会に付議し、承認決議を得ております。

1 本制度の内容

本制度では、役員報酬B I P(Board Incentive Plan)信託(以下「B I P信託」という。)と称される仕組みを採用いたします。本制度は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、従来、全て金銭にて支給していた取締役の総報酬の10%を株式報酬へ置き換えるものであります。

本制度は、対象期間中に当社の取締役である者に対して、役位及び会社業績指標の達成度等に応じ、B I P信託を通じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下「当社株式等」という。)を交付及び給付(以下「交付等」という。)する制度であります。当社の取締役が当社株式等の交付等を受ける時期は、原則として取締役の退任後(死亡による退任を含む。)となります。

なお、当初設定するB I P信託については、2019年3月末日で終了する事業年度から2021年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度を対象期間としております。

2 取締役に取得させる予定の株式の総数

45,000株(上限)

3 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役のうち受益権要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年3月5日)での決議状況 (取得日2019年3月6日)	1,700,000	8,381,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,700,000	8,381,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(TOSTNET-3)による取得であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,021	19,348,425
当期間における取得自己株式	308	1,459,065

(注) 「当期間における取得自己株式」欄には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (役員報酬BIP信託への第三者割当による自己株式の処分)	27,300	129,538,500		
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	8	34,040		
保有自己株式数	3,860,713		3,861,021	

- (注) 1 「保有自己株式数」欄には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式(当事業年度27,300株、当期間27,050株)は含まれておりません。
- 2 当期間における「その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)」欄には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までに処分した株式数及びその処分価額の総額は含まれておりません。
- 3 当期間における「保有自己株式数」欄には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得株式数及び単元未満株式の売渡請求による処分株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は経営基盤の盤石化を図るとともに、株主の皆様へ利益を還元することを最重要と考えており、安定的配当を確保しつつ、業績に応じた配当を実現することを基本といたしております。今後、収益力の更なる向上を図り、事業拡大のための内部留保を確保するとともに、株主価値向上のための柔軟な資本政策を展開してまいります。

当社は中間配当を行うことができる旨を定款で定めており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会としております。当期につきましては、当連結会計年度の業績及び今後の事業展開などを慎重に検討してまいりました結果、中間配当は見送らせていただき、期末配当金は前期の50円から16円増配の1株当たり66円の配当を実施することに決定いたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年6月27日 定時株主総会決議	3,321	66.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業価値の最大化並びに企業の持続的発展を図ることを目的に、経営の健全性及び効率性の向上、財務内容の信頼性の確保、適時適切な情報開示、法令の順守並びに各ステークホルダーとの信頼関係の強化を基本方針とし、コーポレート・ガバナンスを強化していきます。

イ．ステークホルダーの位置付け

当社は、企業理念・行動憲章に則り、企業活動の全ての領域にわたり社会的責任を果たすべく、当社を支えていただいているステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、社会との共生と持続的成長を実現することに努めています。

ロ．経営監視機能

取締役会の経営監視機能の強化、社外取締役及び社外監査役の設置、常勤監査役の重要会議への出席、監査部の社長直轄化等により、実効性のある内部統制システムの構築に努めています。

ハ．企業グループ全体における考え方

当社は、子会社の独立性を尊重するとともに、密接に連携しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社を採用しています。

当社の取締役は9名（うち社外取締役2名、独立役員2名）で構成し、監査役は4名（うち社外監査役3名、独立役員3名）で構成しています。

当社は決定機関として取締役会と経営会議の2つの機関を設置しています。

取締役会は、経営判断の原則に基づき法定事項及び重要な業務執行について、慎重な意思決定を行うとともに業務執行状況の監督を行っており、代表取締役社長を議長としています。

また、取締役会の下に決定機関として経営会議を設置しています。

経営会議は、取締役会から権限移譲を受けた、主に重要な経営テーマ等について審議・意思決定することを目的に、取締役及び常勤監査役を常任メンバーとし、テーマに応じて上席執行役員、執行役員、本部長を加えて構成されており、代表取締役社長を議長としています。

上記各決定機関の構成員は次のとおりであります。(は議長を表す。)

役 職 名	氏 名	取締役会	経営会議
代表取締役社長	太田 栄二郎		
取締役常務執行役員	宮井 真千子		
取締役上席執行役員	平久江 卓		
取締役上席執行役員	内山 進一		
取締役上席執行役員	坂井 俊之		
取締役上席執行役員	森 信也		
取締役上席執行役員	藤井 大右		
社外取締役	広田 雅人		
社外取締役	鷹野 志穂		
監査役(常勤)	西宮 正		
社外監査役(常勤)	五十嵐 章之		
社外監査役	坂口 公一		
社外監査役	岩本 洋		

また、取締役会及び経営会議の審議の実効化と効率性を確保するため、以下の図に示しておりますように、諮問機関である各種委員会において、事前に十分な協議を行っています。

当社は、事業環境の変化への機動性を高め、意思決定のスピードアップを図るべく、執行役員制度を導入しています。これにより、戦略執行に係る通常業務の執行権限と責任を執行役員に付与し、経営の効率化と業務執行責任の明確化を図っています。

なお、当社では、「決定基準規程」により、取締役会、各取締役、各執行役員、各部門長等の決定単位ごとに責任と権限を明確にしています。

企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況

当社は職務の適性を確保するための体制として、2015年4月24日開催の取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」を決議し、実行しております。

イ．基本方針

当社グループは、企業価値の最大化並びに企業の永続的発展及び強化を図ることを目的に、内部統制システムの強化及び経営の効率化を図り、業務を適正に執行するとともに、監督及び監査の実効性を高めることとする。

ロ．個別方針

．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

職務の執行が適正に行われるために、取締役会は実効性のある内部統制システムの構築と法令及び定款等の順守体制の確立に努めるとともに、監査役が当該システムの有効性と機能を監査する体制とする。

また、監査部を社長直轄とし、子会社を含めた全ての部門の内部監査を行い、内部監査の実効性を高めることとする。

「行動憲章」の下、「コンプライアンス委員会」を設置し、子会社を含めた継続的な研修等により、コンプライアンス風土の維持・向上に努め、特に反社会的勢力とは断固として対決し、排除に努めるという考えに則り、反社会的勢力からの不法・不当な要求には一切応じないこととする。

また、国内子会社を含めた「ヘルプライン」（社内及び社外）を設置し、コンプライアンス上問題となる情報を広く収集し、適切な対応を行うこととする。

なお、財務報告の信頼性を確保するため、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、適切に報告する体制を整備し、運用することとする。

．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書取扱い規程」等により、重要な会議の議事録、重要事項に係る決裁申請書等（書面及び電磁的記録）について、法令及び重要度に応じて保存期間を定め、保存及び管理を行うこととする。

．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「トータルリスクマネジメント委員会」を設置し、当社及び子会社の「トータルリスクマネジメント規程」を制定するとともに、想定されるリスクをカテゴリー別に分類及び評価し、平常時における予防対策を実施することとする。

また、監査部は定期的な内部監査において、リスク管理の状況を監査することとする。

クライシスが発生した場合は、状況を速やかに評価・判断し、「対策本部」の設置、情報開示等、当該クライシスの性格に応じた必要な対応措置をとるとともに、原因究明、再発防止対策を行うこととする。

反社会的勢力に対しては、平素から関係行政機関などからの情報収集に努め、事案が発生した場合には警察等関係機関と緊密に連絡をとり、組織全体として速やかに対処することとする。

．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「決定基準規程」の整備・運用により、当社及び子会社は、法定事項及び重要な職務の執行については取締役会で決定し、その他の職務については担当取締役等へ一部権限を委譲し、職務の執行を効率的に行うこととする。

・当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

i. 当社は、「グループ会社運用規程」により、子会社の営業方針、営業実績、財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付ける。

・当社は、当社グループ全体のリスク管理について定める「トータルリスクマネジメント規程」を策定し、グループ全体のリスクを網羅的、統括的に管理する。当社は、当社グループのリスク管理を担当する「トータルリスクマネジメント委員会」において、グループ全体のリスクを管理し、リスク管理の課題、対応策等を審議する。

・子会社は、当社に準じた手続きにより業務の執行を効率的に行うこととし、重要事項を決定する際は、「決定基準規程」に基づき、事前に当社の承認を得る体制とする。

また、内部監査の共通化により、当社の監査部が子会社を監査し、グループ全体の業務の適正を確保することとする。

・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制

監査役会が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、補助使用人を置くこととする。

補助使用人は、業務の執行にかかわる役職を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令に従い監査役を補助するものとする。

また、補助使用人の取締役からの独立性を確保するため、補助使用人の任命、異動等の人事権にかかわる事項の決定等については、監査役会の事前の同意を得ることとする。

・監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、「経営会議」等の重要会議に出席し、取締役の職務の執行を監査する体制をとることとする。

また、当社及び子会社の取締役及び使用人は、職務の執行に関し、重大な法令及び定款違反、もしくは不正行為の事実、または、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったとき、またはこれらの者から報告を受けた者は、速やかに常勤監査役に報告する体制をとることとする。

当社は、取締役及び使用人に対し、かかる報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取り扱いもしないこととする。

・監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、費用の前払いを請求したときは、当該費用が不要であると認められた場合を除き、速やかに当該費用を支払うものとする。監査役会は、職務の遂行上必要と認める費用について、できるだけ、あらかじめ予算を計上しておくものとする。

また、監査役が緊急または臨時に支出した費用については、事後、会社に償還を請求することができるものとする。

八．当社が特に定款に定めている事項

・取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めています。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の過半数をもって行う旨並びに取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めています。

・取締役会で決議できる株主総会決議事項

1) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものです。

2) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めています。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

・社外取締役及び社外監査役の責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役・社外監査役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任につき、法令の定める最低責任限度額を限度とする契約を締結することができる旨を定款に定めています。

これは、社外取締役及び社外監査役が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	太田 栄二郎	1959年6月30日生	1982年4月 当社入社 2011年6月 当社取締役就任 2011年6月 当社冷菓事業本部長委嘱 2014年4月 当社営業本部長委嘱 2014年6月 当社取締役上席執行役員就任 2015年6月 当社取締役常務執行役員就任 2017年6月 当社取締役専務執行役員就任 2019年6月 当社代表取締役社長就任(現)	(注)4	8,600
取締役 常務執行役員 マーケティング本部長	宮井 真千子	1960年9月29日生	1983年4月 松下電器産業株式会社(現・パナソニック株式会社)入社 2001年10月 同社くらし研究所長 2005年4月 同社理事 2006年4月 同社理事クッキング機器ビジネスユニット長 2011年4月 同社役員環境本部長兼節電本部長 2012年10月 同社役員R&D本部未来生活研究担当 2014年4月 同社顧問就任 2014年6月 当社社外取締役就任 2014年12月 加藤産業株式会社社外取締役就任 2015年5月 株式会社吉野家ホールディングス社外取締役就任 2018年6月 当社取締役常務執行役員就任(現) 2018年6月 当社マーケティング本部長委嘱(現)	(注)4	1,000
取締役 上席執行役員 生産本部長	平久江 卓	1961年11月24日生	1984年4月 当社入社 2006年6月 当社執行役員冷菓事業本部長 2008年6月 当社上席執行役員冷菓事業本部長 2009年4月 当社上席執行役員菓子事業本部長 2010年6月 当社取締役就任 2010年6月 当社菓子事業本部長委嘱 2013年6月 当社食品事業本部長委嘱 2014年4月 当社マーケティング本部長委嘱 2014年6月 当社取締役上席執行役員就任(現) 2018年6月 当社生産本部長委嘱(現)	(注)4	8,700
取締役 上席執行役員 経理部長	内山 進一	1961年2月17日生	1983年4月 株式会社三菱銀行(現・株式会社三菱UFJ銀行)入行 2009年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現・株式会社三菱UFJ銀行)名古屋営業本部名古屋営業第三部長 2010年8月 同行外為事務部長 2012年6月 当社取締役就任 2012年6月 株式会社森永ファイナンス代表取締役社長就任(現) 2013年4月 当社経理部長委嘱(現) 2014年6月 当社取締役上席執行役員就任(現)	(注)4	5,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 上席執行役員 海外事業本部長	坂井 俊之	1959年9月1日生	1982年4月 松下電器産業株式会社(現・パナソニック株式会社)入社 2005年12月 パナソニックAPエアコンマレーシア株式会社代表取締役社長就任 2013年4月 パナソニックノースアメリカ株式会社副社長就任 2015年1月 パナソニックシステムコミュニケーションシステムズノースアメリカ株式会社上級副社長就任 2016年4月 パナソニックチャイナ有限公司董事就任 2018年1月 当社入社 2018年1月 当社海外事業本部長 2018年4月 上海森永食品有限公司董事長就任(現) 2018年4月 森永食品(浙江)有限公司董事長就任(現) 2018年6月 当社取締役上席執行役員就任(現) 2018年6月 当社海外事業本部長委嘱(現)	(注)4	
取締役 上席執行役員 研究所長	森 信也	1962年3月14日生	1984年4月 当社入社 2013年6月 当社ヘルスケア事業部長 2016年4月 当社執行役員健康事業本部長 2018年4月 当社執行役員研究所副所長 2019年1月 当社執行役員研究所長 2019年6月 当社取締役上席執行役員就任(現) 2019年6月 当社研究所長委嘱(現)	(注)4	200
取締役 上席執行役員	藤井 大右	1964年10月18日生	1987年4月 当社入社 2018年4月 当社総務部長 2019年4月 当社執行役員総務部長 2019年6月 当社取締役上席執行役員就任(現)	(注)4	1,000
取締役	広田 雅人	1953年1月21日生	1975年4月 花王石鹼株式会社(現・花王株式会社)入社 2004年6月 花王株式会社執行役員 2004年6月 花王化粧品販売株式会社取締役就任 2006年6月 花王株式会社取締役執行役員就任 2006年6月 株式会社カネボウ化粧品社外取締役就任 2006年6月 Molton Brown Group Ltd.取締役会長就任 2014年7月 株式会社オートバックスセブン経営顧問 2016年4月 株式会社SMC代表取締役就任 2016年6月 当社社外取締役就任(現)	(注)4	900
取締役	鷹野 志穂	1964年6月20日生	1987年4月 明治乳業株式会社(現・株式会社明治)入社 1990年9月 イヴ・サンローランパルファム株式会社入社 1996年9月 日本コカ・コーラ株式会社入社 1998年4月 ブーツMC株式会社入社 2001年2月 ロクシタンジャパン株式会社日本代表ジェネラルマネージャー就任 2004年1月 同社代表取締役社長就任 2015年4月 同社代表取締役会長就任 2016年4月 同社相談役顧問就任 2017年4月 株式会社エトワ代表取締役就任(現) 2018年6月 当社社外取締役就任(現) 2019年3月 藤田観光株式会社社外取締役就任(現)	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	西宮 正	1957年12月31日生	1981年4月 当社入社 2008年6月 当社執行役員食品事業本部長 2010年6月 当社上席執行役員食品事業本部長 2012年4月 当社上席執行役員経営戦略部長 2014年4月 当社上席執行役員マーケティング本部菓子食品マーケティング部長 2015年4月 当社上席執行役員マーケティング本部長 2016年6月 当社取締役上席執行役員就任 2016年6月 当社マーケティング本部長委嘱 2018年6月 当社監査役就任(現)	(注) 5	4,300
常勤監査役	五十嵐 章之	1956年9月28日生	1980年4月 三菱商事株式会社入社 2007年4月 同社生活産業グループコントローラー 2009年4月 同社金属グループ管理部長 2010年6月 株式会社メタルワン執行役員CFO経営管理本部長 2014年5月 エムシー・ファティコム株式会社常務取締役就任総務経理本部長 2016年6月 明和産業株式会社常務取締役就任職能部門管掌兼経理本部長 2018年4月 同社取締役就任 2018年4月 同社専務執行役員コーポレート部門管掌兼コーポレート部門長 2019年6月 当社社外監査役就任(現)	(注) 6	
監査役	坂口 公一	1950年9月10日生	1979年4月 弁護士登録、田宮・堤法律事務所入所 1985年4月 坂口・高中法律事務所(現・リーガルプラザ法律事務所)設立 2000年9月 裁判官任官 2000年9月 東京地方裁判所判事 2013年9月 秋田地方・家庭裁判所長 2015年11月 弁護士登録、加藤総合法律事務所(現・銀河総合法律事務所)入所(現) 2016年6月 当社社外監査役就任(現)	(注) 7	
監査役	岩本 洋	1959年2月20日生	1981年4月 株式会社第一勧業銀行(現・株式会社みずほ銀行)入行 2004年10月 みずほ総合研究所株式会社上席理事調査本部副本部長チーフエコノミスト 2009年6月 同社常務執行役員調査本部副本部長 2010年4月 同社常務執行役員企画管理本部長 2010年4月 武蔵野音楽大学講師(現) 2017年4月 みずほ総合研究所株式会社専務執行役員企画管理本部長 2019年5月 中央不動産株式会社顧問(現) 2019年6月 当社社外監査役就任(現)	(注) 6	
計					29,900

- (注) 1 取締役 広田雅人及び鷹野志穂は、社外取締役であります。
 2 監査役 五十嵐章之、坂口公一及び岩本洋は、社外監査役であります。

- 3 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数
須藤 修	1952年1月24日生	1980年4月 1983年4月 1993年4月	弁護士登録、東京八重洲法律事務所入所 東京八重洲法律事務所パートナー 東京八重洲法律事務所と樹田江尻法律事務所の合併によるあさひ法律事務所(現・あさひ法律事務所及び西村あさひ法律事務所)創設・パートナー	
		1999年6月 2005年9月	須藤・高井法律事務所設立・パートナー 株式会社バンダイナムコホールディングス 社外監査役就任(現)	
		2011年6月	三井倉庫株式会社(現・三井倉庫ホールディングス株式会社)社外監査役就任(現)	
		2016年5月 2016年6月 2016年6月	須藤総合法律事務所設立・パートナー(現) 株式会社プロネクサス社外監査役就任(現) 京浜急行電鉄株式会社社外監査役就任(現)	

- 4 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
 5 2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
 6 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
 7 2016年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
 8 当社は、「執行役員制度」を導入しております。導入の目的等については、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」に記載のとおりであります。

兼務者以外の執行役員は次のとおりであります。

役名	職名	氏名
上席執行役員	P-82(ウェルネス領域 新商品開発プロジェクト)リーダー	津久井 慶太
執行役員	マーケティング本部戦略企画部長	佐野 友一
執行役員	経営戦略部長	田中 剛
執行役員	マーケティング本部菓子第一マーケティング部長	大橋 啓祐
執行役員	人事部長	高橋 正明
執行役員	営業本部首都圏統括支店長	兵頭 輝司
執行役員	コーポレートコミュニケーション部長	国近 文子
執行役員	生産本部生産技術開発部長	佐保 秀浩
執行役員	営業本部菓子食品営業部長	松永 秀樹
執行役員	新領域創造事業部長	徳山 義家

社外役員の状況

当社は社外取締役2名、社外監査役3名を選任しています。

社外取締役の広田雅人氏は、当社の株式900株を所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。なお、その他の社外取締役及び社外監査役と当社との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役の広田雅人氏は、化学品業界における経営者としての経験を有しており、当社の属する業界にとられない幅広い見地から経営全般に関する客観的・中立的な立場でコーポレート・ガバナンス強化に寄与しています。

社外取締役の鷹野志穂氏は、化粧品業界における経営者としての経験を有しており、当社の属する業界にとられない幅広い見地から経営全般に関する客観的・中立的な立場でコーポレート・ガバナンス強化に寄与しています。

社外監査役の五十嵐章之氏は、卸売業界での豊富な経営経験を有しております。こうした知見と経験を活かし、客観的・中立的な監査をしています。

社外監査役の坂口公一氏は、裁判官及び弁護士として高度な専門知識と経験を有しております。こうした知見と経験を活かし、客観的・中立的な監査をしています。

また、社外監査役の岩本洋氏は、金融業界にて培った財務業務の経験とその後の情報・通信業界における豊富な

マネジメント経験を有しております。こうした知見と経験を活かし、客観的・中立的な監査をしています。

社外取締役及び社外監査役を選任するにあたって当社は、金融商品取引所の定める独立性基準に加え、以下の全てを満たす候補者であって、当社の経営課題等に関して独立かつ客観的な立場からの適切な意見陳述・問題提起を期待することができる者を選定する方針です。

- ア 候補者又は候補者が業務執行者である法人が当社株式を保有する場合は、議決権所有割合で10%を超えないこと
- イ 直近事業年度の取引において、候補者又は候補者が所属する法人への売上が、当社の連結売上高の2%未満であること
- ウ 直近事業年度の取引において、候補者又は候補者が所属する法人における売上が、当該法人の連結売上高の2%未満であること

また、当社は、社外取締役の広田雅人氏、鷹野志穂氏、社外監査役の五十嵐章之氏、坂口公一氏及び岩本洋氏の5名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

常勤の社外監査役は、監査部長と每期それぞれの監査計画及び監査実施状況等について協議を行っています。また、監査部が各部門の監査を行うときには、常勤監査役が同行し、当該部門との意見交換会に出席しております。

全ての社外監査役は、定期的及び必要に応じて会計監査人と協議し、会計監査及び業務監査を行っています。

常勤の社外監査役は、監査部長と共に主要部署から選出されたメンバーで構成される内部統制運営会議に出席し、当該メンバーとの定期的な意見交換を行っています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は4名で、このうち社外監査役が3名です。なお、社外監査役のうち1名は常勤監査役です。

監査役は、「監査役監査基準」に基づき、取締役の職務執行を監査しています。

また、常勤監査役は、定期的に代表取締役と面談するとともに経営会議等の重要会議に出席し、取締役の職務執行の監査を行っています。

内部監査の状況

内部監査を行う監査部は、社長直轄としており、5名体制にて、子会社を含めた全ての部門を計画的に監査し、常勤監査役とともに当該部門と意見交換を行っています。

会計監査人とは全ての監査役が、また、監査部長とは常勤監査役が定期的及び必要に応じて意見交換を行うことにより、連携を図っています。

監査部長及び常勤監査役は、主要部署から選出されたメンバーで構成される内部統制運営会議に出席し、当該メンバーとの定期的な意見交換を行っています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 業務を執行した公認会計士

監査業務を執行した公認会計士は、下記のとおりであります。継続監査年数が7年を超える者はありません。

指定有限責任社員 業務執行社員 川島 繁雄氏

指定有限責任社員 業務執行社員 竹内 聡氏

c. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他6名、計11名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

有限責任監査法人トーマツを会計監査人としている理由は、当社の会計監査人の選定基準及び評価基準に従い、専門性、独立性、品質管理体制及びグローバルな監査体制等を総合的に検討した結果、適任であると判断しているためであります。

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任する方針です。この場合、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査役会が選定した監査役から、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告する方針です。

なお、上記の場合のほか、適格性及び信頼性において問題があると判断した場合、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に諮る方針です。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、以下に定めた評価基準に基づき、監査の「有効性」、「適時性」、「合理性」及び「効率性」を十分に考慮して、監査法人の評価を実施しております。

- ・会計監査人の価値観、倫理観及び姿勢の評価（公正性及び独立性、職業的懐疑心の保持・発揮など）
- ・会計監査人の知識、技能、経験及び時間の評価（当社の事業活動の理解、監査時間の合理性、適時適切なコミュニケーションなど）
- ・監査プロセス及び品質管理手続の遵守（監査基準、関連法令、監査事務所の品質管理手続の遵守など）
- ・監査報告書等の評価（監査報告書の内容、監査法人の組織的監査・審査の体制など）

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) から の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	51		51	
連結子会社				
計	51		51	

b. その他重要な報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

所要時間を積み上げた見積りに基づいて検討しており、監査役会の同意を得ております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、前事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行いました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．基本方針

当社の役員報酬制度に関する基本的な方針は、過度なリスクテイクを抑制しつつ、中長期的な企業価値の向上、持続的な成長の実現に向けた役員の貢献意欲を高めることを重視した制度を構築し、運用することとしております。また、報酬決定プロセスの客観性・透明性を確保しつつ、今後の法改正や社会的な動向を踏まえながら、より適切な報酬制度の構築・運用を目指して継続的に検討を進めてまいります。

ロ．報酬等の構成及び内容

当社の役員報酬制度においては、役職ごとに総報酬の基準額を定めております。総報酬の基準額については、市場競争力を担保するため、当社と同規模の主要企業における役員報酬水準を参考にしております。

業務執行取締役の総報酬の基準額については、固定報酬と業績連動報酬により構成されております。

また、当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、総報酬額の合計の10%を株式報酬としています（国内非居住者を除く。）。なお、社外取締役及び監査役については、経営に対する独立性を重視し、固定報酬のみの支給となり、業績連動報酬の支給対象外となっております。

役職別の固定報酬と業績連動報酬の配分比率の基本的な考え方は以下の通りです。

役職	固定報酬（％）	業績連動報酬（％）
取締役（社外取締役を除く）	70	30
社外取締役	100	0
監査役	100	0

・固定報酬

職責の大きさに応じた固定の報酬としております。

・業績連動報酬

事業年度ごとの業績連動の報酬としております。

・金銭報酬

取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）については、総報酬額の90%を金銭で支給しております。社外取締役及び国内非居住者である取締役並びに監査役については、総報酬額の100%を金銭で支給しております。

・株式報酬

当社は第170期定時株主総会（2018年6月28日）での承認決議を得て、信託を用いた業績連動型株式報酬制度を導入し、取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）の総報酬額の10%を株式報酬としております。

本制度は、対象期間中に当社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）に対して、役員報酬BIP信託を通じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）を交付及び給付する制度であります。当社の取締役が当社株式等の交付及び給付を受ける時期は、原則として取締役の退任後（死亡による退任を含む。）となります。

ハ．業績連動報酬の指標

業績連動報酬は、当社グループの収益力を考慮した連結営業利益等の財務指標と各個人の業績評価を加えて算出しております。なお、2019年3月期の業績連動報酬の算定に用いた連結営業利益の目標値は180億円、実績値は197億円であります。

二．報酬の決定方針及び報酬額を決定する機関

取締役の報酬等については、第169期定時株主総会（2017年6月29日）において、年額5億円以内（うち社外取締役分4千万円以内。使用人分給与は含まない。）と決議しております。同株主総会終結直後の取締役は11名（うち社外取締役2名）です。

また、当該報酬枠とは別枠にて、第170期定時株主総会（2018年6月28日）において、取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）に対する信託を用いた業績連動型株式報酬制度を導入しており、その限度額は3事業年度からなる対象期間ごとに合計1億8千万円以内であります。同株主総会終結直後の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）は8名です。

監査役の報酬等については、第169期定時株主総会（2017年6月29日）において、年額8千万円以内と決議しております。同株主総会終結直後の監査役は4名です。

取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針については、上記株主総会で決議された報酬の枠内で、役員人事報酬委員会で審議し、その答申内容を踏まえて取締役会において決定しております。また、取締役の個別報酬の額については、上記株主総会で決議された報酬の枠内で、役員人事報酬委員会で審議し、その答申内容を踏まえて取締役会において審議の上、改めて役員人事報酬委員会に一任して決定しております。役員人事報酬委員会は当社社員の人事及び報酬等を決定するために、透明性及び客観性の確保を目的とする取締役会の諮問機関です。社内取締役4名と社外監査役1名により構成され、取締役の報酬について審議の上、全員一致で取締役会への答申を決定しています。

監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針及び個別報酬の額については、上記株主総会で決議された報酬の枠内で、監査役の協議において決定しています。

最近事業年度の役員報酬については、役員人事報酬委員会が2018年5月22日に役員報酬及び退職慰労金について審議し、取締役会が2018年6月28日に役員報酬及び退職慰労金について審議・決定いたしました。

なお、上記退職慰労金に関する審議・決定は、第159期定時株主総会（2007年6月28日）における決議に基づくものであります。当社は当該定時株主総会において、退職慰労金制度廃止に伴い、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で打切り支給を行うことを決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	役員報酬 BIP信託に 関する報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	341	215	21		104	10
監査役 (社外監査役を除く。)	23	23				3
社外役員	48	48				5

- (注) 1 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 2 第169期定時株主総会（2017年6月29日）において決議された取締役の報酬額は年額5億円以内（使用人分給与は含まない）であります。
- 3 第169期定時株主総会（2017年6月29日）において決議された監査役の報酬額は年額8千万円以内であります。
- 4 当社は第159期定時株主総会（2007年6月28日）における役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の決議に基づき、当事業年度中に退任した取締役1名に対し、1億4百万円の役員退職慰労金を支給しております。
- 5 当社は第170期定時株主総会（2018年6月28日）において、当社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）を対象として、業績連動型株式報酬制度を導入しております。役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託に関する報酬の総額は、当該制度に基づき当事業年度中に付与された株式交付ポイントに係る費用計上額を記載しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額（百万円）				報酬等の総額 （百万円）
			基本報酬	役員報酬 BIP信託に 関する報酬	賞与	退職慰労金	
森永 剛太	取締役	提出会社	22			104	126

- (注) 1 報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。
 2 基本報酬の総額には、当事業年度における在任期間（2018年4月～6月）に支給した金額を記載しております。

使用人兼務役員の使用人給与
 重要なものではありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合に保有する株式を純投資目的である投資株式とし、保有先企業との取引関係の維持強化を通じて当社の企業価値向上につながることを目的とする場合に保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分けしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は毎年一度取締役会において、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式、いわゆる政策保有株式の配当水準など定量的な評価を行うとともに、保有目的や保有企業との中長期的な取引関係の見通し等、定性的な評価を加え、保有が合理的かどうか精査しております。

これらの評価を踏まえ、政策保有株式についてその保有の必要性を判断しつつ縮減を図る方針です。

政策保有する株式に係る議決権の行使については、当該議案が当社グループとの関係・取引に悪影響を及ぼさないか、コーポレート・ガバナンス上の重大な懸念事項が生じていないか、との観点から検討し、個別銘柄ごとに賛否について決定することとしております。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	23	81
非上場株式以外の株式	36	24,290

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	5	3	取引先との関係強化による持株会の買い増し

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	3	21

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
森永乳業(株)	5,249,777	5,249,777	取引先との関係強化	有
	19,712	22,731		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,405,900	3,405,940	取引先との関係強化	無
	1,873	2,373		
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,597,943	3,597,943	取引先との関係強化	無
	616	688		
(株)セブン & アイ・ホールディングス	121,308	121,308	取引先との関係強化	無
	506	553		
ウォルト・ディズニー・カンパニー	19,200	19,200	取引先との関係強化	無
	236	204		
イオン(株)	100,000	100,000	取引先との関係強化	無
	231	189		
日本たばこ産業(株)	80,000	80,000	取引先との関係強化	無
	219	245		
伊藤忠食品(株)	37,510	37,510	取引先との関係強化	有
	177	213		
オエノンホールディングス(株)	431,868	431,868	取引先との関係強化	無
	177	206		
(株)カネカ	32,000	160,000	取引先との関係強化	有
	132	168		
ユニー・ファミリーマートホールディングス(株)	33,196	13,499	取引先との関係強化	無
	93	120		
(株)マルイチ産商	39,115	37,768	取引先との関係強化及び持株会の買い増し	無
	41	38		
(株)アークス	16,344	16,344	取引先との関係強化	無
	39	41		
(株)バローホールディングス	9,504	9,504	取引先との関係強化	無
	25	27		
西日本旅客鉄道(株)	3,000	3,000	取引先との関係強化	無
	25	22		
(株)ヤオコー	4,400	4,400	取引先との関係強化	無
	23	25		
大木ヘルスケアホールディングス(株)	20,530	20,107	取引先との関係強化及び持株会の買い増し	無
	20	34		
(株)リテールパートナーズ	16,772	16,772	取引先との関係強化	無
	19	24		
(株)トーカン	10,878	10,474	取引先との関係強化及び持株会の買い増し	無
	16	20		
マックスバリュ北海道(株)	3,300	3,300	取引先との関係強化	無
	11	12		
(株)いなげや	8,696	8,696	取引先との関係強化	無
	11	15		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	9,369	9,369	取引先との関係強化	無
	10	10		
(株)フジ	5,372	5,372	取引先との関係強化	無
	10	12		
(株)ポプラ	16,394	15,522	取引先との関係強化及び持株会の買い増し	無
	9	13		
(株)ヤマザワ	4,356	4,356	取引先との関係強化	無
	7	7		
銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		

(株)関西スーパーマーケット	6,600	6,600	取引先との関係強化	無
	6	7		
ウエルシアホールディングス(株)	1,800	1,800	取引先との関係強化	無
	6	8		
(株)トーホー	2,400	2,400	取引先との関係強化	無
	5	5		
エイチ・ツー・オー・リテイリング(株)	3,150	3,150	取引先との関係強化	無
	4	6		
(株)エコス	3,000	3,000	取引先との関係強化	無
	4	3		
(株)ヤマナカ	4,050	4,050	取引先との関係強化	無
	3	4		
アルビス(株)	1,320	1,320	取引先との関係強化	無
	3	4		
(株)オークワ	1,895	1,758	取引先との関係強化及び持株会の買い増し	無
	2	1		
第一生命ホールディングス(株)	1,300	1,300	取引先との関係強化	無
	1	2		
(株)スリーエフ	2,420	2,420	取引先との関係強化	無
	0	0		
(株)Olympicグループ	1,000	1,000	取引先との関係強化	無
	0	0		
(株)東武ストア		198		無
		0		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
森永乳業(株)	1,040,000	1,040,000	退職給付信託に拠出している株式(議決権行使の指図を有する)	有
	3,905	4,503		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	450,000	450,000	退職給付信託に拠出している株式(議決権行使の指図を有する)	無
	247	313		
(株)みずほフィナンシャルグループ	450,000	450,000	退職給付信託に拠出している株式(議決権行使の指図を有する)	無
	77	86		

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
- 2 特定投資株式の伊藤忠食品(株)以下の29銘柄並びにみなし保有株式の(株)みずほフィナンシャルグループは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、特定投資株式とみなし保有株式全銘柄について記載しております。
- 3 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は2019年3月5日開催の取締役会において、保有している政策保有株式の配当水準など定量的な評価を行うとともに、保有目的や保有企業との中長期的な取引関係の見通し等、定性的な評価を加え、保有が合理的かどうか検証しております。
- 4 「」は当該銘柄を保有していないことを示しております。
- 5 特定投資株式のユニー・ファミリーマートホールディングス(株)の株式数の増加は、株式の分割による割当てであります。
- 6 (株)トークンは2019年3月27日付で上場廃止となっておりますが、2019年4月1日付の株式移転によりセントラルフォレストグループ(株)の株式の割当てを受けております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、かつ、社外研修等で情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	35,938	39,836
受取手形及び売掛金	4 24,848	4 24,561
商品及び製品	9,781	10,417
仕掛品	922	468
原材料及び貯蔵品	4,835	6,297
その他	4 3,758	4 3,663
貸倒引当金	5	6
流動資産合計	80,077	85,239
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	55,476	51,878
減価償却累計額	34,900	34,576
建物及び構築物（純額）	20,575	17,301
機械装置及び運搬具	83,277	85,579
減価償却累計額	67,990	69,336
機械装置及び運搬具（純額）	15,287	16,243
工具、器具及び備品	3,925	4,005
減価償却累計額	3,193	3,263
工具、器具及び備品（純額）	731	741
土地	24,407	24,191
リース資産	1,226	1,363
減価償却累計額	589	543
リース資産（純額）	636	819
建設仮勘定	504	687
有形固定資産合計	62,142	59,984
無形固定資産		
のれん	490	392
その他	268	228
無形固定資産合計	758	621
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 28,642	1, 2 24,967
退職給付に係る資産	3,455	3,083
繰延税金資産	824	1,028
その他	2,086	989
貸倒引当金	68	76
投資その他の資産合計	34,940	29,993
固定資産合計	97,842	90,598
資産合計	177,920	175,837

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 20,581	4 21,117
短期借入金	1,265	666
リース債務	246	298
未払金	10,762	10,714
未払法人税等	2,518	4,001
賞与引当金	2,510	2,539
その他	2, 4 10,772	2, 4 12,064
流動負債合計	48,657	51,402
固定負債		
長期借入金	10,000	10,000
リース債務	453	591
繰延税金負債	6,109	3,911
役員退職慰労引当金	80	
役員株式給付引当金		21
環境対策引当金	370	328
退職給付に係る負債	7,759	8,342
資産除去債務	115	117
受入敷金保証金	3,821	3,733
その他	220	194
固定負債合計	28,931	27,241
負債合計	77,589	78,644
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,612	18,612
資本剰余金	17,187	17,281
利益剰余金	46,853	57,070
自己株式	2,782	11,277
株主資本合計	79,871	81,687
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15,772	13,043
繰延ヘッジ損益	17	14
為替換算調整勘定	775	656
退職給付に係る調整累計額	1,485	1,037
その他の包括利益累計額合計	18,015	14,751
非支配株主持分	2,444	754
純資産合計	100,331	97,193
負債純資産合計	177,920	175,837

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	205,022	205,368
売上原価	100,435	98,853
売上総利益	104,587	106,515
販売費及び一般管理費	1, 2 84,835	1, 2 86,297
営業利益	19,751	20,217
営業外収益		
受取利息	25	15
受取配当金	376	414
その他	538	293
営業外収益合計	939	722
営業外費用		
支払利息	71	50
社債利息	30	-
持分法による投資損失	26	12
減価償却費	31	58
その他	109	50
営業外費用合計	268	172
経常利益	20,422	20,767
特別利益		
固定資産売却益	3 308	3 695
関係会社株式売却益	86	-
その他	-	47
特別利益合計	395	742
特別損失		
固定資産除売却損	4, 5 449	4, 5 398
減損損失	6 3,510	6 3,562
関係会社株式売却損	-	297
特別退職金	55	242
その他	14	10
特別損失合計	4,030	4,511
税金等調整前当期純利益	16,786	16,999
法人税、住民税及び事業税	5,061	6,234
法人税等調整額	1,530	1,198
法人税等合計	6,592	5,036
当期純利益	10,194	11,963
非支配株主に帰属する当期純損失()	94	853
親会社株主に帰属する当期純利益	10,289	12,816

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	10,194	11,963
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	842	2,751
繰延ヘッジ損益	13	31
為替換算調整勘定	98	331
退職給付に係る調整額	158	443
持分法適用会社に対する持分相当額	18	21
その他の包括利益合計	1,907	3,473
包括利益	11,102	8,489
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,214	9,553
非支配株主に係る包括利益	111	1,064

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,612	17,186	38,905	2,634	72,070
当期変動額					
剰余金の配当			2,341		2,341
親会社株主に帰属する当期純利益			10,289		10,289
自己株式の取得				147	147
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	7,948	147	7,800
当期末残高	18,612	17,187	46,853	2,782	79,871

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	14,916	2	855	1,321	17,090	2,601	91,763
当期変動額							
剰余金の配当							2,341
親会社株主に帰属する当期純利益							10,289
自己株式の取得							147
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	855	14	80	164	924	157	767
当期変動額合計	855	14	80	164	924	157	8,567
当期末残高	15,772	17	775	1,485	18,015	2,444	100,331

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,612	17,187	46,853	2,782	79,871
当期変動額					
剰余金の配当			2,600		2,600
親会社株主に帰属する当期純利益			12,816		12,816
自己株式の取得				8,529	8,529
自己株式の処分		94		34	129
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	94	10,216	8,494	1,816
当期末残高	18,612	17,281	57,070	11,277	81,687

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	15,772	17	775	1,485	18,015	2,444	100,331
当期変動額							
剰余金の配当							2,600
親会社株主に帰属する当期純利益							12,816
自己株式の取得							8,529
自己株式の処分							129
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,728	31	118	448	3,263	1,690	4,953
当期変動額合計	2,728	31	118	448	3,263	1,690	3,137
当期末残高	13,043	14	656	1,037	14,751	754	97,193

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	16,786	16,999
減価償却費	5,820	5,835
減損損失	3,510	3,562
のれん償却額	98	98
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	-	80
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	-	21
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	290	451
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	226	59
賞与引当金の増減額(は減少)	50	32
役員賞与引当金の増減額(は減少)	56	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	5	8
環境対策引当金の増減額(は減少)	62	42
受取利息及び受取配当金	401	429
支払利息	101	50
持分法による投資損益(は益)	26	12
投資有価証券評価損益(は益)	8	10
固定資産売却損益(は益)	265	643
固定資産除却損	406	346
売上債権の増減額(は増加)	2,995	511
たな卸資産の増減額(は増加)	98	2,233
仕入債務の増減額(は減少)	1,978	1,031
預り敷金及び保証金の増減額(は減少)	2,086	87
その他	843	916
小計	23,933	25,292
利息及び配当金の受取額	401	429
利息の支払額	119	46
法人税等の支払額	6,426	4,777
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,788	20,897
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	55,000	80,000
定期預金の払戻による収入	67,000	65,000
有形固定資産の取得による支出	5,837	6,573
有形固定資産の売却による収入	663	1,464
無形固定資産の取得による支出	9	2
投資有価証券の取得による支出	3	18
投資有価証券の売却による収入	0	58
関係会社株式の取得による支出	100	72
関係会社株式の売却による収入	2 1,680	3 374
その他	238	255
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,154	20,025

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	-	666
長期借入れによる収入	10,000	-
長期借入金の返済による支出	15,000	1,255
社債の償還による支出	10,000	-
自己株式の取得による支出	147	8,529
自己株式の売却による収入	0	129
配当金の支払額	2,341	2,600
非支配株主への配当金の支払額	45	36
その他	371	261
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,906	11,888
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	85
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	8,035	11,101
現金及び現金同等物の期首残高	12,902	20,938
現金及び現金同等物の期末残高	1 20,938	1 9,836

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 17社

主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しておりますので省略しております。

連結子会社であった森永キノインドネシア(株)は、2019年1月14日付で当社保有全株式を譲渡したため、第4四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の数 4社

非連結子会社の名称

森永リスクコンサルティング(株)、森永バイオサイエンス(タイランド)(株)、(株)SEE THE SUN、(株)ウィライツ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社4社に対する投資について持分法を適用しております。

当連結会計年度より、株式を取得したことにより(株)ウィライツを持分法適用の非連結子会社に含めております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日については、(株)アントステラは2月28日、台湾森永製菓股份有限公司、上海森永食品有限公司、森永食品(浙江)有限公司、米国森永製菓(株)、森永アメリカフーズ(株)は12月31日であり、その他の連結子会社は3月31日であります。

連結財務諸表作成にあたっては、当該会社の決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整をすることとしております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

主たるたな卸資産

商品及び製品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。在外連結子会社は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15年～45年

機械装置 10年～12年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社は、役員退職慰労金の支給に充てるため、支給内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。なお、2003年6月に役員退職慰労金支給規則を改定しており、2003年7月以降対応分については引当計上を行っておりません。

役員株式給付引当金

役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

環境対策引当金

保管中のポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理に備えるため、当連結会計年度末において発生していると認められる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（キャッシュバランス型年金制度、退職一時金制度共13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、当該子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約	外貨建予定取引

ヘッジ方針

内規に基づき、製品及び原材料の輸出入に係る為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

内規に基づき、ヘッジ対象及びヘッジ手段のそれぞれから生じるキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動比率等を基礎にして判断しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積もり、20年以内の合理的な年数で均等償却（僅少な場合には一括償却）を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされています。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」2,258百万円の中の397百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」824百万円に含めて表示しており、「流動資産」の「繰延税金資産」2,258百万円の中の1,861百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」6,109百万円に含めて表示しております。また、「繰延税金資産」と「繰延税金負債」を相殺した影響により、資産合計と負債合計がそれぞれ1,861百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「企業立地奨励金」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「企業立地奨励金」50百万円、「その他」487百万円は、「その他」538百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「販売費及び一般管理費のうち主要な費目」として表示しておりました「運賃」は、明瞭性を高めるため、「販売促進費」の一部として含まれていた「倉敷保管料」3,819百万円及び、重要性が乏しく記載をしていなかった「倉敷保管料」62百万円と合算し、当連結会計年度より「運賃保管料」として表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の「販売促進費」41,320百万円及び「運賃」8,957百万円は、「販売促進費」37,500百万円及び「運賃保管料」12,839百万円として組み替えております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度において、「繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳」として独立掲記しておりました「減損損失」及び「減損損失(土地)」、「その他」に含めておりました「減価償却超過額及び減損損失」について、表示の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より「減価償却超過額及び減損損失」の名称で一括掲記しております。

この結果、前連結会計年度の「減損損失」763百万円及び「減損損失(土地)」30百万円、「その他」のうちの216百万円は、「減価償却超過額及び減損損失」1,010百万円として組み替えております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、2018年6月28日開催の第170期定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。以下、同じ。）を対象として、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託（以下、「B I P 信託」という。）と称される仕組みを採用いたしました。当社は、取締役の退任後（死亡により退任を含む。）に、役員及び会社業績目標の達成度等に応じ、B I P 信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付いたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は129百万円及び27,300株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券（株式）	488百万円	575百万円

2 担保資産及び担保付債務

次の資産を担保に供しております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券	1,313百万円	1,103百万円

上記の担保資産に対する債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
流動負債の「その他」 (従業員預り金)	252百万円	262百万円

3 保証債務

次の債務について保証を行っております。

(債務保証)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
従業員（住宅融資）	1百万円	0百万円

4 連結会計年度末日満期手形の会計処理

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、下記の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	34百万円	31百万円
流動資産の「その他」	10 "	13 "
支払手形	1,498 "	1,487 "
流動負債の「その他」	298 "	380 "

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売促進費	37,500百万円	37,487百万円
広告宣伝費	8,135 "	8,712 "
運賃保管料	12,839 "	13,696 "
給料手当	8,451 "	8,247 "
賞与引当金繰入額	1,503 "	1,497 "
退職給付費用	645 "	624 "

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	2,205百万円	2,194百万円

3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	3百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	17 "	3 "
土地	286 "	691 "
その他	0 "	0 "
合計	308 "	695 "

4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	143百万円	177百万円
機械装置及び運搬具	254 "	159 "
その他	8 "	9 "
合計	406 "	346 "

5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	11百万円	26百万円
機械装置及び運搬具	29 "	24 "
その他	1 "	0 "
合計	43 "	51 "

6 減損損失

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

場所	用途	種類及び減損損失（百万円）				
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地	その他	合計
栃木県小山市他	遊休設備	1	0			1
神奈川県横浜市	製造設備	20	40		2	63
米国 ノースカロライナ州	製造設備	859	2,445	123	17	3,446

（資産のグルーピングの方法）

当社グループは、事業用資産については、事業の種類別セグメントを基礎に独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を識別し、資産のグルーピングを行っております。ゴルフ場、賃貸用資産、店舗、遊休資産については物件ごとに、のれんについては会社単位でグルーピングしております。

（減損損失の認識に至った経緯）

遊休設備及び神奈川県横浜市の製造設備については、投資に見合う回収が不可能と判断されることから、また、米国ノースカロライナ州の製造設備については、当初想定されたスケジュールで回収が見込めなくなったことより、回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。

（回収可能価額の算定方法）

遊休設備については、除却が決定しているため、正味売却価額は零円として評価しております。
 製造設備については、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額によっております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

場所	用途	種類及び減損損失（百万円）				
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地	その他	合計
千葉県野田市	製造設備	152	43			195
神奈川県横浜市	製造設備等	898	113		0	1,013
神奈川県横浜市	遊休設備	5	114		1	121
インドネシア ジャワテンガ州他	製造設備等	780	714		122	1,616
長野県茅野市	賃貸用資産	141			270	411
その他	製造設備等	75	49	77	1	204

（資産のグルーピングの方法）

当社グループは、事業用資産については、事業の種類別セグメントを基礎に独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を識別し、資産のグルーピングを行っております。遊休資産、賃貸用資産については物件ごとにグルーピングしております。

（減損損失の認識に至った経緯）

投資に見合う回収が不可能と判断されることから、回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。

(回収可能価額の算定方法)

千葉県野田市及び神奈川県横浜市の製造設備等については、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを一定の割引率で割り引いて算定しております。

遊休設備については、正味売却価額により測定しており、回収可能価額を零と評価しております。

インドネシアの製造設備等については、正味売却価額により測定しており、市場価格等により合理的に算定しております。

賃貸用資産については、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローの見込みに基づき、回収可能価額を零と評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,217百万円	3,705百万円
組替調整額	1 "	36 "
税効果調整前	1,215 "	3,742 "
税効果額	373 "	990 "
その他有価証券評価差額金	842 "	2,751 "
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	20 "	44 "
税効果額	6 "	13 "
繰延ヘッジ損益	13 "	31 "
為替換算調整勘定		
当期発生額	98 "	579 "
組替調整額	"	248 "
為替換算調整勘定	98 "	331 "
退職給付に係る調整額		
当期発生額	312 "	577 "
組替調整額	78 "	67 "
税効果調整前	234 "	644 "
税効果額	75 "	200 "
退職給付に係る調整額	158 "	443 "
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	18 "	21 "
その他の包括利益合計額	907 "	3,473 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式 普通株式	54,189,769			54,189,769
自己株式 普通株式(注)1、2	2,154,628	29,394	22	2,184,000

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加29,394株は、単元未満株式の買取による増加5,828株及び所在不明株主の株式買取による増加23,566株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の売渡請求による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,341	45.00	2017年3月31日	2017年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,600	50.00	2018年3月31日	2018年6月29日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式 普通株式	54,189,769			54,189,769
自己株式 普通株式(注)1、2、3	2,184,000	1,731,321	27,308	3,888,013

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加1,731,321株は、市場買付による増加1,700,000株、「役員報酬B I P信託」の信託契約に基づく取得による増加27,300株、単元未満株式の買取による増加4,021株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少27,308株は、「役員報酬B I P信託」への第三者割当により処分した自己株式27,300株、単元未満株式の売渡請求による減少株式8株であります。

3 当連結会計年度末の自己株式には、「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式27,300株が含まれておりません。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,600	50.00	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,321	66.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(注) 配当金の総額には、「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金	35,938百万円	39,836百万円
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	15,000 "	30,000 "
現金及び現金同等物	20,938 "	9,836 "

2 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲渡にかかる資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

持分法適用非連結子会社であった富津田倉ゴルフ(株)の事業譲渡に伴う資産及び負債の内訳並びに事業の譲渡価額と関係会社株式の売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	4百万円
固定資産	1,702 "
流動負債	6 "
固定負債	106 "
付随費用	20 "
事業譲渡益	86 "
事業の譲渡価額	1,700 "
その他	20 "
差引：関係会社株式の売却による収入	1,680 "

3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

株式の売却により、森永キノインドネシア(株)が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	1,427百万円
固定資産	946 "
流動負債	1,095 "
固定負債	76 "
為替換算調整勘定	248 "
退職給付に係る調整累計額	6 "
非支配株主持分	589 "
関係会社株式売却損	297 "
株式の売却価額	570 "
現金及び現金同等物	195 "
差引：関係会社株式の売却による収入	374 "

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、食料品製造事業の生産設備（機械装置及び運搬具）、車両（機械装置及び運搬具）、自動販売機（工具、器具及び備品）、OA機器（工具、器具及び備品）であります。

・無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要に応じ、短期資金は銀行借入等により、長期資金は銀行借入や社債発行等により調達する方針であります。一時的な余資の運用は、安全性の高い金融資産にて行います。デリバティブ取引は、製品及び原材料の輸出入等による為替変動リスクや借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、内規に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制となっております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が経理部担当取締役へ報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、支払期日に支払を実行できなくなるといった流動性リスクに晒されておりますが、そのほとんどが1年以内の支払期日であり、また当社及び主要な国内連結子会社でCMS（キャッシュマネジメントシステム）を利用し資金を一元管理する等の方法により流動性リスクを管理しております。

有利子負債は主に営業取引や設備投資に係る資金調達を目的とした借入金であります。

また、営業債権債務の一部には外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されておりますが、当社グループでは、為替予約を利用しており、決済時におけるリスクをヘッジしております。

デリバティブ取引の相手方は格付けの高い銀行に限られており、取引相手方の債務不履行による損失の発生は想定しておりません。

デリバティブ取引については、経理部長が主管となり、取引の内容に応じ「社内規程」に定められた手続きに基づいて決定しております。その決定された取引の執行及び管理は各関連部門で行われ、常にデリバティブ取引の残高状況、評価損益状況を把握し、随時経理部長に報告されます。経理部長は必要と認められる場合に随時ボジション状況等を経理部担当取締役に報告しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）をご参照下さい。）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	35,938	35,938	
(2) 受取手形及び売掛金	24,848	24,848	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	28,050	28,050	
(4) デリバティブ取引			
資産計	88,836	88,836	
(1) 支払手形及び買掛金	20,581	20,581	
(2) 短期借入金			
(3) 未払金	10,762	10,762	
(4) 長期借入金	11,265	11,264	0
(5) 受入敷金保証金	3,821	3,802	18
(6) デリバティブ取引	24	24	
負債計	46,454	46,435	18

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	39,836	39,836	
(2) 受取手形及び売掛金	24,561	24,561	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	24,290	24,290	
(4) デリバティブ取引	20	20	
資産計	88,708	88,708	
(1) 支払手形及び買掛金	21,117	21,117	
(2) 短期借入金	666	666	
(3) 未払金	10,714	10,714	
(4) 長期借入金	10,000	9,998	1
(5) 受入敷金保証金	3,733	3,733	
(6) デリバティブ取引			
負債計	46,232	46,230	1

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

（1）現金及び預金、（2）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様に新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。なお、1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 受入敷金保証金

主としてゴルフ会員権について、リスクフリーレートで割引計算しております。

(6) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	591	676

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

また、非上場株式について、前連結会計年度において8百万円、当連結会計年度において0百万円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	35,938
受取手形及び売掛金	24,848
合計	60,786

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	39,836
受取手形及び売掛金	24,561
合計	64,398

(注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金						
長期借入金	1,265				10,000	
合計	1,265				10,000	

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	666					
長期借入金				10,000		
合計	666			10,000		

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
(1) 株式	28,037	6,032	22,005
(2) 債券			
(3) その他			
小計	28,037	6,032	22,005
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
(1) 株式	12	13	0
(2) 債券			
(3) その他			
小計	12	13	0
合計	28,050	6,045	22,004

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
(1) 株式	23,663	5,375	18,287
(2) 債券			
(3) その他			
小計	23,663	5,375	18,287
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
(1) 株式	627	652	25
(2) 債券			
(3) その他			
小計	627	652	25
合計	24,290	6,027	18,262

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

売却損益の合計金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

売却損益の合計金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建	売掛金	106		0
	米ドル				
	買建 米ドル	買掛金	1,593		24
合計			1,699		24

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づいております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建	売掛金	234		2
	米ドル				
	買建 米ドル	買掛金	1,144		22
合計			1,379		20

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づいております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社（一部を除く）は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。また、当社は確定給付企業年金制度として市場金利連動型のキャッシュ・バランス・プランを導入しております。

確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。退職一時金制度（非積立型制度であります）が、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、連結子会社（一部を除く）が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	16,544百万円	16,726百万円
勤務費用	913 "	910 "
利息費用	144 "	141 "
数理計算上の差異の発生額	61 "	21 "
退職給付の支払額	953 "	661 "
連結除外による減少額	"	86 "
その他	15 "	30 "
退職給付債務の期末残高	16,726 "	16,978 "

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	13,338百万円	13,790百万円
期待運用収益	134 "	137 "
数理計算上の差異の発生額	374 "	598 "
事業主からの拠出額	389 "	207 "
退職給付の支払額	468 "	348 "
連結除外による減少額	"	9 "
その他	21 "	21 "
年金資産の期末残高	13,790 "	13,155 "

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,357百万円	1,367百万円
退職給付費用	165 "	128 "
退職給付の支払額	67 "	59 "
連結範囲の変更を伴う関係会社株式売却による 減少額	87 "	"
退職給付に係る負債の期末残高	1,367 "	1,436 "

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	16,726百万円	16,978百万円
年金資産	13,790 "	13,155 "
	2,936 "	3,822 "
非積立型制度の退職給付債務	1,367 "	1,436 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,304 "	5,259 "
退職給付に係る負債	7,759 "	8,342 "
退職給付に係る資産	3,455 "	3,083 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,304 "	5,259 "

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	913百万円	910百万円
利息費用	144 "	141 "
期待運用収益	134 "	137 "
数理計算上の差異の費用処理額	2 "	7 "
過去勤務費用の費用処理額	82 "	75 "
簡便法で計算した退職給付費用	165 "	128 "
確定給付制度に係る退職給付費用	1,004 "	974 "

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	75百万円	75百万円
数理計算上の差異	309 "	569 "
合計	234 "	644 "

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	225百万円	150百万円
未認識数理計算上の差異	1,917 "	1,336 "
合計	2,143 "	1,486 "

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
国内債券	10.4%	11.0%
国内株式	42.1 "	38.4 "
外国債券	3.5 "	4.0 "
外国株式	7.4 "	8.2 "
保険資産(一般勘定)	17.8 "	18.6 "
その他	18.8 "	19.8 "
合計	100.0 "	100.0 "

(注) 年金資産合計には、退職給付信託が前連結会計年度40.4%、当連結会計年度37.7%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	0.8%～0.9%	0.8%～0.9%
長期期待運用収益率	1.0 "	1.0 "

なお、当社はポイント制を採用しているため、退職給付債務の算定に際して予想昇給率を使用しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払費用（販売促進費）	943百万円	1,076百万円
賞与引当金	760 "	761 "
退職給付に係る負債	2,359 "	2,544 "
退職給付信託設定額	703 "	703 "
減価償却超過額及び減損損失	1,010 "	1,407 "
投資有価証券評価損	339 "	366 "
未実現固定資産売却益	488 "	488 "
税務上の繰越欠損金（注）	780 "	709 "
その他	1,109 "	1,293 "
繰延税金資産小計	8,495 "	9,350 "
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額（注）	"	709 "
将来減算一時差異等に係る 評価性引当額	"	1,201 "
評価性引当額小計	2,103 "	1,910 "
繰延税金資産合計	6,391 "	7,439 "
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	1,057 "	943 "
固定資産圧縮積立金	3,963 "	3,780 "
その他有価証券評価差額金	6,204 "	5,214 "
その他	450 "	384 "
繰延税金負債合計	11,676 "	10,322 "
繰延税金資産（は負債）純額	5,284 "	2,882 "

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金（a）	26	27		1	1	654	709
評価性引当額	26	27		1	1	653	709
繰延税金資産						0	0

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.5 "	0.4 "
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.3 "	0.3 "
住民税均等割	0.4 "	0.4 "
研究費等税額控除	1.3 "	1.3 "
のれん償却額	0.2 "	0.2 "
ASC740 (旧FIN48) 影響額	1.8 "	0.9 "
評価性引当額	5.8 "	0.2 "
その他	1.3 "	1.1 "
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	39.3 "	29.6 "

(企業結合等関係)

1 共通支配下の取引等

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 子会社の事業分離

当社は、連結子会社である森永キノインドネシア(株) (以下、MKI) の株式の全部をPT. Kino Indonesia Tbk (以下、Kino社) に譲渡する契約を2018年10月9日付で同社との間で締結し、2019年1月14日に株式譲渡が完了いたしました。

(1) 事業分離の概要

分離先の名称

結合企業の名称：PT. Kino Indonesia Tbk

事業の内容：食料品、化粧品等の製造・販売

分離した事業の内容

粉ジュース、菓子等の製造販売

事業分離を行った主な理由

当社は2013年11月、インドネシア市場の早期開拓とハラル商品の生産拠点の獲得を目的として、インドネシアで菓子事業を展開するKino社との合併によりMKIを設立いたしました。

しかしながら、近年はMKIの支柱事業である粉飲料の市場が急速に縮小したことで、MKIの業績は進出当時の売上・利益目標から乖離する状態が続いておりました。

このような現状を踏まえ、相互に協議を続けた結果、Kino社へ合併会社を引き継ぐことが最適という合意に至りましたため、当社が保有する全ての株式をKino社に譲渡し、合併契約を解消いたしました。

今後もKino社との友好的関係は保ちながら、東南アジアの菓子市場の獲得を図ってまいります。

事業分離日

2019年1月14日

法的形式を含む取引の概要

受取対価を現金のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき会計処理を行い、297百万円を「関係会社株式売却損」として特別損失に計上しております。

(3) 子会社が含まれていた報告セグメントの名称

食料品製造

(4) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている子会社に係る損益の概算額

売上高	2,056百万円
営業損失	298百万円

(5) 継続的関与の概要

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物に使用されている有害物質（石綿障害予防規則に基づくもの）の除去費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を3年と見積り、割引率は2.2%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	112百万円	115百万円
時の経過による調整額	2 "	2 "
期末残高	115 "	117 "

(4) 資産除去債務の見積りの変更

当連結会計年度において、対象資産の除却時期が明確化されたことにもない、使用見込期間を短縮し、見積額をより精緻な金額に変更しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、東京都その他の地域において、賃貸用商業施設等（土地を含む）を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は836百万円（賃貸収益は不動産事業の収益に、主な賃貸費用は不動産事業の原価に計上）、売却益は277百万円（特別利益に計上）、除売却損は12百万円（特別損失に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は822百万円（賃貸収益は不動産事業の収益に、主な賃貸費用は不動産事業の原価に計上）、売却益は18百万円（特別利益に計上）、除売却損は2百万円（特別損失に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	6,238	5,814
期中増減額	424	127
期末残高	5,814	5,687
期末時価	22,487	22,542

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1)報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、食料品製造を中心に事業活動を展開しております。なお、「食料品製造」、「食料卸売」、「不動産及びサービス」を報告セグメントとしております。

(2)各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「食料品製造」セグメントは、菓子、食品、冷菓、ゼリー飲料等の製造を行っております。

「食料卸売」セグメントは、業務用食品の卸売を行っております。

「不動産及びサービス」セグメントは、不動産賃貸業、ゴルフ場経営を行っております。

(3)報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、従来セグメント利益の調整額に含まれていたのれん償却額について、当該のれんが帰属するセグメントに係る費用として記載する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場価格等に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	食料品 製 造	食料卸売	不動産及び サービス	計				
売上高								
外部顧客への売上高	195,788	6,686	2,036	204,511	511	205,022		205,022
セグメント間の内部 売上高又は振替高	441	287	540	1,269	1,419	2,688	2,688	
計	196,229	6,974	2,577	205,780	1,930	207,711	2,688	205,022
セグメント利益	19,178	534	722	20,435	68	20,504	752	19,751
セグメント資産	121,430	2,298	18,076	141,805	1,005	142,811	35,108	177,920
その他の項目								
減価償却費	5,206	5	582	5,794	26	5,820		5,820
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,931		361	7,293	16	7,310		7,310

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、研究用試薬の製造販売他であります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 752百万円には、セグメント間取引消去15百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 770百万円などが含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び新規事業開発費等であります。

(2) セグメント資産の調整額35,108百万円は、全社資産39,005百万円及びセグメント間の債権の相殺消去等 3,896百万円が含まれております。全社資産は当社グループの現金及び預金、長期投資資金(金融機関株式)であります。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	食料品 製 造	食料卸売	不動産及び サービス	計				
売上高								
外部顧客への売上高	196,216	6,664	1,909	204,790	578	205,368		205,368
セグメント間の内部 売上高又は振替高	534	204	471	1,210	1,409	2,619	2,619	
計	196,750	6,869	2,380	206,000	1,987	207,987	2,619	205,368
セグメント利益	19,608	536	835	20,980	93	21,074	856	20,217
セグメント資産	116,466	2,162	17,759	136,388	1,087	137,475	38,361	175,837
その他の項目								
減価償却費	5,239	4	568	5,812	23	5,835		5,835
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	7,571	0	395	7,967	16	7,983		7,983

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、研究用試薬の製造販売他であります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 856百万円には、セグメント間取引消去15百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 869百万円などが含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び新規事業開発費等であります。

(2) セグメント資産の調整額38,361百万円は、全社資産42,330百万円及びセグメント間の債権の相殺消去等 3,969百万円が含まれております。全社資産は当社グループの現金及び預金、長期投資資金（金融機関株式）であります。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱食品株式会社	25,709	食料品製造

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱食品株式会社	24,665	食料品製造

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	食料品製造	食料卸売	不動産 及びサービス	その他	調整額	合計
減損損失	3,510					3,510

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	食料品製造	食料卸売	不動産 及びサービス	その他	調整額	合計
減損損失	3,111		450			3,562

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	食料品製造	食料卸売	不動産 及びサービス	その他	調整額	合計
当期償却額	98					98
当期末残高	490					490

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	食料品製造	食料卸売	不動産 及びサービス	その他	調整額	合計
当期償却額	98					98
当期末残高	392					392

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,882.23円	1,917.22円
1株当たり当期純利益	197.76円	247.15円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 役員報酬BIP信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、当連結会計年度において信託が保有する期末自己株式数は27千株、期中平均自己株式数は15千株であり、前連結会計年度においては該当ありません。
 3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	100,331	97,193
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,444	754
(うち非支配株主持分(百万円))	(2,444)	(754)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	97,886	96,439
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	52,005	50,301

4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	10,289	12,816
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	10,289	12,816
普通株式の期中平均株式数(千株)	52,029	51,858

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		666	4.2	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,265			
1年以内に返済予定のリース債務	246	298	1.0	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	10,000	10,000	0.2	2022年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	453	591	0.5	2020年4月～ 2024年2月
その他有利子負債				
合計	11,965	11,556		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金			10,000	
リース債務	262	200	96	33

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	50,288	104,724	158,496	205,368
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	3,808	10,661	16,177	16,999
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,918	7,682	12,308	12,816
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	56.11	147.72	236.69	247.15

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	56.11	91.61	88.97	9.88

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,700	36,384
受取手形	49	15
売掛金	2 21,570	2 21,715
製品	7,898	8,761
仕掛品	709	285
原材料及び貯蔵品	3,577	5,297
前払費用	699	577
短期貸付金	2 1,440	2, 5 572
その他	2, 6 4,032	2, 6 4,320
流動資産合計	71,677	77,930
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,003	12,896
構築物	911	840
機械及び装置	10,204	11,924
車両運搬具	34	28
工具、器具及び備品	462	497
土地	25,128	25,025
リース資産	616	807
建設仮勘定	408	593
有形固定資産合計	52,771	52,613
無形固定資産		
借地権	135	135
その他	117	85
無形固定資産合計	252	220
投資その他の資産		
投資有価証券	1 28,132	1 24,372
関係会社株式	8,272	6,945
長期前払費用	108	71
前払年金費用	1,772	1,831
その他	2 824	2 843
貸倒引当金	48	59
投資その他の資産合計	39,062	34,004
固定資産合計	92,085	86,839
資産合計	163,763	164,770

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
負債の部				
流動負債				
支払手形	6	5,061	6	5,239
買掛金	2	13,053	2	13,907
短期借入金		700		-
リース債務		235		292
未払金	2	9,357	2	9,421
未払法人税等		1,860		2,971
未払消費税等		596		420
未払費用	2	3,881	2	4,266
賞与引当金		1,768		1,765
預り金	2	9,822	2, 3	11,892
従業員預り金	1	252	1	262
その他	6	3,236	6	4,144
流動負債合計		49,825		54,585
固定負債				
長期借入金		10,000		10,000
リース債務		445		584
繰延税金負債		6,063		4,061
退職給付引当金		6,716		7,075
役員退職慰労引当金		80		-
役員株式給付引当金		-		21
環境対策引当金		331		325
資産除去債務		115		117
受入敷金保証金	2	819	2	772
その他		213		185
固定負債合計		24,785		23,143
負債合計		74,611		77,729

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,612	18,612
資本剰余金		
資本準備金	17,186	17,186
その他資本剰余金	0	95
資本剰余金合計	17,187	17,281
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	41	-
固定資産圧縮積立金	8,907	8,507
別途積立金	7,000	7,000
繰越利益剰余金	24,842	34,308
利益剰余金合計	40,791	49,815
自己株式	2,782	11,277
株主資本合計	73,808	74,432
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,347	12,595
繰延ヘッジ損益	4	12
評価・換算差額等合計	15,342	12,607
純資産合計	89,151	87,040
負債純資産合計	163,763	164,770

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
売上高	2 180,917	2 183,061
売上原価	2 87,635	2 88,857
売上総利益	93,282	94,204
販売費及び一般管理費	1 75,094	1 76,763
営業利益	18,187	17,441
営業外収益		
受取利息及び配当金	2 474	2 950
その他	2 294	2 146
営業外収益合計	768	1,097
営業外費用		
支払利息	2 62	2 53
社債利息	30	
その他	99	87
営業外費用合計	192	140
経常利益	18,762	18,398
特別利益		
固定資産売却益	305	693
関係会社株式売却益	86	
その他		36
特別利益合計	391	729
特別損失		
固定資産除売却損	326	333
減損損失	1	1,669
関係会社株式評価損	3 7,092	3 1,450
関係会社株式売却損		152
その他	33	0
特別損失合計	7,454	3,605
税引前当期純利益	11,700	15,522
法人税、住民税及び事業税	4,191	4,917
法人税等調整額	1,385	1,019
法人税等合計	5,576	3,897
当期純利益	6,123	11,624

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金				
					特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	18,612	17,186	0	17,186	99	9,371	7,000	20,538	37,009
当期変動額									
剰余金の配当								2,341	2,341
特別償却準備金の取崩					58			58	-
固定資産圧縮積立金の取崩						463		463	-
当期純利益								6,123	6,123
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	58	463	-	4,304	3,782
当期末残高	18,612	17,186	0	17,187	41	8,907	7,000	24,842	40,791

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,634	70,174	14,504	-	14,504	84,679
当期変動額						
剰余金の配当		2,341				2,341
特別償却準備金の取崩		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
当期純利益		6,123				6,123
自己株式の取得	147	147				147
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			842	4	838	838
当期変動額合計	147	3,634	842	4	838	4,472
当期末残高	2,782	73,808	15,347	4	15,342	89,151

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	18,612	17,186	0	17,187	41	8,907	7,000	24,842	40,791
当期変動額									
剰余金の配当								2,600	2,600
特別償却準備金の取崩					41			41	-
固定資産圧縮積立金の取崩						400		400	-
当期純利益								11,624	11,624
自己株式の取得									
自己株式の処分			94	94					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	94	94	41	400	-	9,465	9,024
当期末残高	18,612	17,186	95	17,281	-	8,507	7,000	34,308	49,815

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,782	73,808	15,347	4	15,342	89,151
当期変動額						
剰余金の配当		2,600				2,600
特別償却準備金の取崩		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
当期純利益		11,624				11,624
自己株式の取得	8,529	8,529				8,529
自己株式の処分	34	129				129
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			2,751	16	2,735	2,735
当期変動額合計	8,494	624	2,751	16	2,735	2,111
当期末残高	11,277	74,432	12,595	12	12,607	87,040

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～45年

構築物 10年～45年

機械及び装置 10年～12年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（キャッシュバランス型年金制度、退職一時金制度共13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に充てるため、当社支給内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。なお、2003年6月に役員退職慰労金支給規則を改定しており、2003年7月以降対応分については引当計上を行っておりません。

(5) 役員株式給付引当金

役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

(6) 環境対策引当金

保管中のポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理に備えるため、当事業年度末において発生していると認められる金額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」1,857百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」6,063百万円に含めて表示しております。また、「繰延税金資産」と「繰延税金負債」を相殺した影響により、資産合計と負債合計がそれぞれ1,857百万円減少しております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「販売費及び一般管理費のうち主要な費目」として表示しておりました「運賃」は、明瞭性を高めるため、「販売促進費」の一部として含まれていた「倉敷保管料」と合算し、当事業年度より「運賃保管料」として表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の「販売促進費」39,615百万円及び「運賃」7,810百万円は、「販売促進費」35,973百万円及び「運賃保管料」11,452百万円として組み替えております。

また、前事業年度において、主要な費目として表示しておりませんでした「広告宣伝費」は、当事業年度において金額的重要性が増したため、主要な費目として表示し、前事業年度の当該金額を注記しております。

(税効果会計関係)

前事業年度において、「繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳」として独立掲記しておりました「減損損失（土地）」、「その他」に含めておりました「減価償却超過額及び減損損失」について、表示

の明瞭性を高めるため、当事業年度より「減価償却超過額及び減損損失」の名称で一括掲記しております。

この結果、前事業年度の「減損損失（土地）」30百万円及び「その他」のうちの76百万円は、「減価償却超過額及び減損損失」107百万円として組み替えております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、2018年6月28日開催の第170期定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。以下、同じ。）を対象として、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託（以下、「B I P 信託」という。）と称される仕組みを採用いたしました。当社は、取締役の退任後（死亡により退任を含む。）に、役位及び会社業績目標の達成度等に応じ、B I P 信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付いたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は129百万円及び27,300株であります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産

次の資産を担保に供しております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資有価証券	1,313百万円	1,103百万円

上記の担保資産に対する債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
従業員預り金	252百万円	262百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	3,187百万円	2,466百万円
長期金銭債権	400 "	400 "
短期金銭債務	12,871 "	15,076 "
長期金銭債務	0 "	0 "

3 預り金

当事業年度より、当社及び主要な国内連結子会社における余剰資金の一元管理を図り、資金効率の向上と金融費用の削減を目的として、キャッシュマネジメントシステム（以下、C M S）を導入しております。

預り金には、C M Sの導入による関係会社からの預託資金が4,342百万円含まれております。

4 保証債務

次の債務について保証を行っております。

(債務保証)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
米国森永製菓(株)(借入金)	531百万円	943百万円
従業員(住宅融資)	1 "	0 "
合計	532 "	943 "

5 貸出コミットメント契約

CMSによる主要な国内連結子会社に対する貸出コミットメントは次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
CMSによる貸付限度額の総額	百万円	1,814百万円
貸付実行残高	"	572 "
差引貸付未実行残高	"	1,241 "

6 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、期末日が金融機関の休日であったため、下記の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
流動資産の「その他」	10百万円	13百万円
支払手形	1,444 "	1,452 "
流動負債の「その他」	298 "	380 "

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売促進費	35,973百万円	36,169百万円
広告宣伝費	7,215 "	7,822 "
運賃保管料	11,452 "	12,172 "
賞与引当金繰入額	1,212 "	1,215 "
退職給付費用	517 "	505 "
減価償却費	1,664 "	1,689 "

おおよその割合

販売費	73%	73%
一般管理費	27 "	27 "

2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引(収入分)	2,112百万円	1,975百万円
営業取引(支出分)	31,744 "	32,749 "
営業取引以外の取引	128 "	568 "

3 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

関係会社株式評価損は、米国森永製菓(株)、森永キノインドネシア(株)、森永アメリカフーズ(株)の株式に係るものであります。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

関係会社株式評価損は、米国森永製菓(株)、森永キノインドネシア(株)の株式に係るものであります。

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	8,272百万円	6,945百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払費用(販売促進費)	941百万円	1,072百万円
未払事業税	135 "	194 "
賞与引当金	541 "	540 "
退職給付引当金	2,055 "	2,164 "
退職給付信託設定額	703 "	703 "
減価償却超過額及び減損損失	107 "	631 "
関係会社株式評価損	3,714 "	3,252 "
投資有価証券評価損	339 "	339 "
その他	731 "	715 "
繰延税金資産小計	9,271 "	9,614 "
評価性引当額	4,152 "	3,654 "
繰延税金資産合計	5,118 "	5,959 "
繰延税金負債		
前払年金費用	542 "	560 "
固定資産圧縮積立金	3,927 "	3,750 "
その他有価証券評価差額金	6,336 "	5,345 "
その他	376 "	364 "
繰延税金負債合計	11,182 "	10,021 "
繰延税金資産(は負債)純額	6,063 "	4,061 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5 "	0.3 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7 "	1.4 "
住民税均等割	0.5 "	0.3 "
研究費等税額控除	1.9 "	1.5 "
評価性引当額	18.8 "	3.2 "
その他	0.4 "	0.0 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.7 "	25.1 "

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額	当期末 取得原価
有形固定資産	建物	15,003	533	1,707 (955)	933	12,896	25,588	38,484
	構築物	911	194	178 (163)	87	840	3,341	4,182
	機械及び装置	10,204	4,801	331 (278)	2,750	11,924	54,516	66,440
	車両運搬具	34	21	0 (0)	27	28	210	239
	工具、器具 及び備品	462	258	6 (2)	217	497	2,583	3,080
	土地	25,128		102		25,025		25,025
	リース資産	616	450	0	259	807	505	1,312
	建設仮勘定	408	5,994	5,809		593		593
	計	52,771	12,254	8,136 (1,399)	4,274	52,613	86,745	139,359
無形固定資産	借地権	135				135		
	その他	117	1		32	85		
	計	252	1		32	220		

(注) 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	48	11	0	59
賞与引当金	1,768	1,765	1,768	1,765
役員退職慰労引当金	80	-	80	-
役員株式給付引当金	-	21	-	21
環境対策引当金	331	-	6	325

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告。 電子公告を行う当社のホームページのアドレスは次のとおりです。 (ホームページアドレス http://www.morinaga.co.jp/company/ir_koukoku.html) ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行います。
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第170期)	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2018年6月28日 関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第170期)	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2018年6月28日 関東財務局長に提出
(3)	四半期報告書 及び確認書	四半期会計期間 (第171期第1四半期)	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	2018年8月9日 関東財務局長に提出
		四半期会計期間 (第171期第2四半期)	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	2018年11月12日 関東財務局長に提出
		四半期会計期間 (第171期第3四半期)	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	2019年2月12日 関東財務局長に提出
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号 の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ く臨時報告書		2018年7月2日 関東財務局長に提出
(5)	有価証券届出書	第三者割当による自己株式の処分		2018年8月9日 関東財務局長に提出
(6)	自己株式買付状況報告書	2019年4月9日 関東財務局長に提出		
(7)	発行登録書 (株券、社債券等) 及びその添付書類	2018年6月1日 関東財務局長に提出		
(8)	訂正発行登録書	2018年7月2日 関東財務局長に提出		

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

森永製菓株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 島 繁 雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹 内 聡

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている森永製菓株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、森永製菓株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、森永製菓株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、森永製菓株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月27日

森永製菓株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 島 繁 雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹 内 聡

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている森永製菓株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第171期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、森永製菓株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。